

平成27年度予算特別委員会速記録

平成27年3月12日（木曜日）午後6時7分開会

出席委員（7名）

委員長	池田望君	副委員長	一木重夫君
委員	高橋研史君	委員	片股敬昌君
委員	鯉江満君	委員	杉田一男君
委員	稲垣勇君		

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木幸美君
----	--------

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

日程第1 委員長互選について

日程第2 副委員長互選について

◎開会の宣告

○議長（佐々木幸美君） ただいまから平成27年度予算特別委員会を開会いたします。

（午後6時7分）

◎座長着席

○議長（佐々木幸美君） 本日は、正副委員長互選のために委員会を招集いたしました。

委員会条例第9条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うことになっております。

稲垣 勇委員が年長委員でございますので、委員長互選のための職務をお願いいたします。

稲垣委員、座長席にお着きください。

（座長着席）

○座長（稲垣 勇君） ただいま議長から指名をいただきまして、年長ゆえをもちまして、暫時座長を務めさせていただきます。

◎委員長互選

○座長（稲垣 勇君） ただいまから委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りします。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 座長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたいと思いを。

○座長（稲垣 勇君） ただいまのご意見にご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には池田委員を指名します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○座長（稲垣 勇君） 異議なしと認め、委員長には池田委員が当選しました。

◎委員長挨拶

○座長（稲垣 勇君） 委員長より就任のご挨拶をお願いします。

○委員長（池田 望君） 皆様の賛同を得まして、平成27年度予算特別委員会委員長に就任させていただきました。微力ではございますが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
ありがとうございました。（拍手）

○座長（稲垣 勇君） 池田委員が委員長に決まりましたので、委員長席にお着きください。
（座長交代、委員長着席）

◎副委員長互選

○委員長（池田 望君） それでは、ただいまから副委員長の互選を行います。

その方法についてお諮りいたします。

一木重夫委員。

○委員（一木重夫君） 委員長の指名推選の方法によることとし、直ちに指名していただきたいと思います。

○委員長（池田 望君） ただいまのご意見にご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認め、副委員長には一木重夫委員を指名いたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認め、副委員長には一木委員が当選されました。

◎副委員長挨拶

○委員長（池田 望君） 一木副委員長より就任のご挨拶がございます。

一木重夫副委員長、お願いいたします。

○副委員長（一木重夫君） 微力ではございますが、池田委員長を補佐し、頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

◎資料請求について

○委員長（池田 望君） それでは、本委員会の審議のため資料請求をしたいと思いますが、その内容は正副委員長に一任していただけますでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認め、資料請求は正副委員長に一任されました。

◎散会の宣告

○委員長（池田 望君） お諮りします。

本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認め、本日はこれにて散会いたします。

次回は、3月25日午前10時より会議を開きます。

ありがとうございました。

（午後6時10分）

平成27年度予算特別委員会速記録

平成27年3月25日（水曜日）午前10時開議

出席委員（7名）

委員長	池田望君	副委員長	一木重夫君
委員	高橋研史君	委員	片股敬昌君
委員	鯉江満君	委員	杉田一男君
委員	稲垣勇君		

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木幸美君
----	--------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	渋谷正昭君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
自然管理 専門委員	岩本誠君	建設水道課長	篠田千鶴男君
建設水道課 副参事	増山一清君	母島支所長	湯村義夫君
出納課長	菊池元弘君	教育課 教課長補佐	大津源君

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

- 日程第1 説明員の出欠報告
- 日程第2 審議の方法・説明・決定
- 日程第3 村長発言
- 日程第4 委員会要求資料の内容説明
- 日程第5 質疑

◎開議の宣告

○委員長（池田 望君） おはようございます。

ただいまから平成27年度予算特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時）

◎会議時間の延長

○委員長（池田 望君） この際、あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎説明員の出欠報告

○委員長（池田 望君） 初めに、説明員の出欠について、事務局長に報告させます。

○事務局長（セーボレー孝君） ご報告します。

3月13日付で教育長より、3月17日付で村長より説明員出席者の通知がありました。その結果、全員が出席とのことであります。

以上でございます。

◎審議方法・説明・決定

○委員長（池田 望君） 次に、本日の審議方法について、事務局長に説明させます。

○事務局長（セーボレー孝君） ご説明いたします。

お手元に配付しております審議予定表をご覧ください。

審議予定表の3番のところですけれども、この審議方法の説明の後に、4番、村長の発言があります。

次に、5番、委員会から要求しました資料の内容説明があります。

次に、6番、平成27年度小笠原村各会計予算（案）を一括して審議します。まず、一般会計歳入予算（案）の質疑、次に、一般会計歳出予算（案）の質疑を議会費から予備費まで順次行います。次に、国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）から後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算（案）までの質疑を順次行った後、保留回答がありましたらその答弁をいただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（池田 望君） ただいまの説明のように審議を進めていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認め、審議方法についてはただいまの説明のとおりと決定いたします。

◎村長発言

○委員長（池田 望君） ここで、村長より発言を求められておりますので、これを許します。村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 小笠原村平成27年度各会計につきましては、本予算特別委員会でご審議をいただく運びとなりました。例年のことではありますが、今年も高まる行政ニーズ、それに対し、限りある財源の中からどのように予算を組んでいくかということに腐心をしてまいりました。何とか基金の取り崩し等もし、バランスのとれた予算編成ができたのではないかと思っているところでございます。本委員会におきまして実のあるご審議をいただき、ご承認いただけますよう、よろしくお願いを申し上げます。

発言の機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

○委員長（池田 望君） 村長の発言は終わりました。

◎委員会要求資料の内容説明

○委員長（池田 望君） これより、平成27年度小笠原村各会計予算（案）の審議を行います。各会計を一括して審議いたします。

初めに、本委員会でご要求しました資料の内容について、執行部からの説明を求めます。

まず、小笠原村総合計画平成27年度実行計画についての説明を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） それでは、小笠原村総合計画におきます平成27年度の実行計画（案）につきましてご説明をさせていただきます。

表紙を1枚めくっていただきたいと存じます。

各章ごとの施策目標ごとに整理をしてございます。基本計画における各政策につながる各事業、その事業を項目ごとに整理したものでございます。

資料の見方をまず説明させていただきますが、1ページ目が第1章の環境共生の欄でござ

います。その下の表の中に施策番号、これは基本計画の番号と一致しております。施策番号、施策名、1 ページですと自然環境保全利用という施策、それに対しまして担当課の記載、それから重点プロジェクト、それに関連する重点プロジェクト、それから施策そのものの目標像がそれぞれ記載されているところでございます。

その下の表につきましては、その施策につながる事業名ごとに事業の担当課、それから重点プロジェクトに盛り込まれているかいないか、それから事業の概要、中身としましては事業目的と事業内容、その後、平成25年度の事業実績それと決算額、平成26年度の事業内容と決算見込み額、そして最後に平成27年度の事業内容の予定、それから予算額という形で、各施策ごとに整理をしているところでございます。

時間がございませんので、個々の説明は全部できませんが、それぞれこの実行計画の事業の中で含まれていない経費等はございます。それは、まず1 つは全体に係る職員人件費、これは除いてございます。また各事業に直接関係のない事務費、これも省いてございます。また、庁舎等庁有車を含めまして庁舎管理費、これも省いてはございます。また各種負担金、分担金、また国や東京都からの委任事務費、委託事務費、これにつきましてはこの実行計画の事業内容から外しているところでございます。

平成27年度、この実行計画で進捗管理をする事業の事業費の合計が30億4,573万1,000円となります。

説明は以上でございます。

○委員長（池田 望君） 次に、平成27年度小笠原諸島振興開発事業関係予算概要についての説明を求めます。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） それでは、平成27年度小笠原諸島振興開発事業関係の予算につきまして説明をさせていただきます。

お手元の資料は小笠原村の事業のみ抜粋したものでございます。

平成26年度の実施計画額と平成27年度の実施計画額、それぞれ比較して資料はまとめてございます。

個別具体の事業でございますが、（2）番の生活基盤施設等の①番、まず村道でございます。平成27年度事業費が724万5,000円、国費が434万7,000円でございます。内容につきましては、父島におけるトンネルの定期点検等でございます。

続きまして、②番の簡易水道事業、事業費が1億5,154万2,000円、国費が7,577万1,000円

になります。内容は、父島における清瀬配水池、原水調整池の詳細設計ほかでございます。

続きまして、③番のし尿処理施設、事業費が3,737万6,000円、国費が1,868万8,000円。事業内容は、父島における処理場それから施設改良設計、また母島における処理場の電気設備改良等でございます。

続きまして、④番の浄化槽施設、事業費が693万円、国費が346万5,000円。内容は、父島における21人槽の浄化槽を1基整備するという内容でございます。

⑤番の保育施設、事業費906万2,000円、国費が453万1,000円になります。父島・母島共通の児童福祉施設の実施計画を策定する予定でございます。

続きまして、最後に診療所運営費、事業費2億6,280万9,000円、国費が1億2,174万3,000円でございます。診療所の運営に係る管理運営、医療器材の整備でございます。

村事業のみの平成27年度の事業費合計が4億7,496万4,000円、国費で2億2,854万5,000円となります。

真ん中の表は、参考に都事業、村事業を合わせました振興開発事業の全体の額でございます。平成27年度振興事業全体額が60億3,297万5,000円、国費が10億5,000万円になります。

一番下の表が補正予算に絡む事業でございます。平成26年度の国の補正予算額としまして、村事業では村道と簡易水道事業を計上してございます。村道のほうが事業費3,900万円、国費で2,340万円、内容が父島における道路改良、排水性の舗装になります。それから簡易水道事業につきまして、平成26年度の事業費3億50万円、それから国費が1億5,025万円となります。内容は、父島における配水管新設、それから導水管の取りかえになります。母島におけるまた沖村浄水場の改良をやる予定でございます。この平成26年度の補正予算につきましては、平成27年度に繰り越しして執行をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（池田 望君） 次に、財政援助団体補助一覧についての説明を求めます。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） それでは、資料の3ページ目からになります。

平成27年度財政援助団体補助金の内訳でございます。

まず、総務費です。説明につきましては、補助団体名、補助事業名、平成27年度の予算額、補助内容、それから新規・継続別の順に説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず1番、公益財団法人小笠原協会、公益財団法人小笠原協会事業運営費補助、654万円、

運営費、事業費補助、継続でございます。今年度は小笠原協会が創立50周年の事業を実施するということで、昨年度と比較いたしまして204万円の増額をしているところでございます。

2番、小笠原防犯協会、小笠原防犯協会事業費補助、7万円、事業費補助、継続でございます。

3、小笠原交通安全協会、小笠原交通安全協会事業費補助、7万円、事業費補助、継続でございます。

次に、3つありますが、4番、父島返還記念祭実行委員会、父島返還記念祭実行委員会運営費補助、50万円、事業費補助、継続でございます。

母島返還記念祭実行委員会、母島返還記念祭実行委員会運営費補助、72万円、事業費補助、継続でございます。

全国硫黄島島民の会、全国硫黄島島民の会事業費補助、545万円、事業費補助、継続でございます。こちらは硫黄島島民の会が歴史編さん事業を希望していることから、昨年度比450万円を増額してございます。

次に、7番、小笠原諸島返還50周年記念事業実行委員会、返還50周年記念実行委員会補助、1,000万円、事業費補助、新規でございます。

総務費の合計2,335万円です。

4ページをお開きください。

続きまして、民生費でございます。

社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、小笠原村社会福祉協議会運営費補助、3,823万9,000円、人件費、調査研究事業費、社会福祉事業費、継続でございます。

小笠原村民生委員・児童委員協議会、小笠原村民生委員・児童委員協議会補助、73万4,000円、事業費補助、継続でございます。

第一東京弁護士会、無料法律相談事業費補助、19万2,000円、東京弁護士会による無料法律相談事業費補助、継続でございます。

父島クラブ、小笠原村父島クラブ運営費補助、27万4,000円、運営費補助、継続でございます。

母島クラブ、小笠原村老人クラブ運営費補助、27万4,000円、運営費補助、継続でございます。

社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、高齢者ゲートボール大会参加費助成事業補助、78

万1,000円、事業費補助、継続でございます。この補助事業名でございますけれども、高齢者ゲートボールのほかにターゲットゴルフ等もこの助成事業として含まれているところでございます。

社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、夏季等子育て支援事業費補助、178万5,000円、事業費補助、継続でございます。

民生費の計でございます。4,227万9,000円でございます。

続きまして、5ページお開きください。

農林水産業費の補助団体の内訳でございます。

東京島しょ農業協同組合、農業振興事業、60万円、父島・母島間農産物運賃補助、継続でございます。

東京島しょ農業協同組合、農産物生産・販売促進事業補助、150万円、農産物生産・販売促進事業費補助、継続でございます。

東京島しょ農業協同組合、ネズミ食害対策事業費補助、50万円、ネズミ食害対策事業費補助、新規でございます。

次に、17番、小笠原島漁業協同組合・小笠原母島漁業協同組合、水産物生産・販売促進事業補助、300万円、水産物生産・販売促進事業費補助、継続でございます。

18番、小笠原母島漁業協同組合、漁業振興事業補助、50万円、父島・母島間スチロール箱等運賃補助、継続でございます。

小笠原母島漁業協同組合、漁業振興事業補助、365万円、ウミガメ増殖事業補助、継続でございます。

小笠原母島漁業協同組合、水産業振興事業費補助、703万6,000円、コンテナ購入費の補助、新規でございます。

次に、21番、特定非営利法人エバーラスティング・ネイチャー、アオウミガメ保護増殖事業補助、1,297万円、人件費、事業費補助、継続でございます。

父島漁業集落・母島漁業集落、離島漁業再生支援推進交付金、884万円、漁業生産力向上、創意工夫を生かした取り組みに対する支援、継続でございます。

小笠原島漁業協同組合・小笠原母島漁業協同組合、サメ被害防除対策事業補助、150万円、サメ被害防除対策事業補助、継続でございます。

小笠原島漁業協同組合、漁村地域防災力強化事業費補助、1億8,680万2,000円、漁協施設解体工事、この防災力の事業費としては継続でございます。

農林水産業費の計 2 億2,689万8,000円でございます。

6 ページ目をお開きください。

商工費でございます。

公益財団法人小笠原村商工会、小笠原村商工会運営費補助、645万円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

26番、サマーフェスティバル実行委員会、サマーフェスティバル実行委員会事業費補助、300万円、事業費補助、継続でございます。

小笠原村観光協会、小笠原村観光協会運営費補助、1,895万2,000円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

一般社団法人小笠原母島観光協会、小笠原母島観光協会運営費補助、1,090万円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会、小笠原ホエールウォッチング協会運営費補助、1,020万3,000円、人件費、運営費、事業費補助、継続でございます。

商工費の計4,950万5,000円でございます。

7 ページをご覧ください。

教育費でございます。

文化サークルネットワーク、文化団体振興補助、45万円、事業費補助、継続でございます。

小笠原村体育協会、小笠原村体育協会振興補助、こちらは父島・母島スポーツ交流事業の補助でございます。117万円、事業費補助、継続でございます。

少年柔剣道親睦会、小笠原村内地遠征試合参加費助成事業補助、45万円、事業費補助、継続でございます。

教育費の計207万円。

合計が 3 億4,410万2,000円でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（池田 望君） 次に、人件費補助団体補助金内訳についての説明を求めます。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 恐れ入ります、9 ページをお開きください。

人件費補助団体の補助金の内訳でございます。

1 番、社会福祉法人小笠原村社会福祉協議会、運営費・人件費3,625万9,000円、事業費198万円、合計3,823万9,000円でございます。

2、特定非営利法人エバーラスティング・ネイチャー、運営費・人件費770万円、事業費527万円でございます。合計が1,297万円でございます。

3、公益財団法人小笠原村商工会、運営費・人件費415万円、事務費・運営費180万円、事業費50万円、合計645万円でございます。

4番、小笠原村観光協会、運営費・人件費1,403万7,000円、事務費・運営費229万1,000円、事業費262万4,000円、合計1,895万2,000円でございます。

5番、一般社団法人小笠原母島観光協会、運営費・人件費644万4,000円、事務費・運営費97万円、事業費348万6,000円、合計1,090万円でございます。

6番、一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会、こちらも運営費でございます。人件費707万6,000円、事務費・運営費171万6,000円、事業費141万1,000円、合計1,020万3,000円でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（池田 望君） 次に、平成27年度新規事業一覧についての説明を求めます。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 11ページをお開きください。

この11ページから14ページにかけまして、平成27年度の新規事業、振興事業を除くという形で、50万円以上の事業という形でこちらのほうに記載をさせていただいております。数のほうが非常に多くございます。説明のほうは省略させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（池田 望君） 次に、平成27年度議会上程予定案件一覧についての説明を求めます。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 15ページをお開きください。

平成27年度の議会上程予定案件の一覧でございます。

平成27年度の予算分、それから平成26年度国の補正予算をいただいて計上をいたしております繰越明許分の平成27年度実施事業に分けて説明をさせていただきます。

事業名については仮称という形で整理をさせていただいております。

まず、歯科レントゲンシステムの購入、こちらは6月の定例会での上程を予定させていただいております。

次に、ホイールローダーの購入、こちらも6月定例会での上程を予定させていただいております。

ます。

道路改修工事、大神宮線（その１）、こちらも６月定例会での上程を予定させていただいております。

水道施設計装監視設備改良工事、こちらも６月定例会での上程を予定させていただいております。

次に、繰越明許分でございます。

沖村浄水場改良工事（建築）、こちらは村議会選挙後の４月の臨時会において上程を予定させていただいております。

次に、沖村浄水場の改良工事（建築機械・建築電気）、こちらにつきましては６月の定例会での上程を予定させていただいております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（池田 望君） 次に、基地交付金推移表についての説明を求めます。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） １７ページをお開きください。

小笠原村が基地交付金の交付を受けるようになってから平成２６年度までの交付一覧と、来年度の予算を表とグラフで表示したものでございます。

来年度につきましては、助成交付金を８,０５０万円、調整交付金を４,７７１万２,０００円、合計１億２,８２１万２,０００円。これは平成２６年度の交付額でございます。来年度平成２７年度の予算といたしましては、平成２６年度交付実績分を予算として計上をさせていただいているところでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（池田 望君） 次に、基金推移表についての説明を求めます。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） １９ページをお開きください。

基金の推移です。平成１５年度末から平成２６年度末までの推移表を資料として用意をさせていただいております。この場では、平成２５年度末から平成２６年度末までの各基金の推移を説明させていただきたいと思っております。

最初に、財政調整基金でございますけれども、平成２５年度末現在高が８億７,５９６万４,８５１円、平成２６年度中の取り崩し額が１億１,９６７万６,０００円、平成２６年度中の積み立て、こちらは見込み額でございます。１,０３５万６,０００円。平成２６年度末の現在高の予定が７億６,６６４万４,８５１

円でございます。

次に、減債基金でございます。平成25年度末現在高が1億5,282万2,276円、平成26年度中の取り崩しはございません。積立額が5,838万1,000円、平成26年度末現在高が2億1,120万3,276円でございます。

次に、公共施設等整備基金でございます。平成25年度末現在高が5億1,132万6,753円、平成26年度中の取り崩し、積み立ては予定されてございません。平成26年度末現在高につきましても5億1,132万6,753円でございます。

次に、役場庁舎建設基金、平成25年度末現在高が5,815万6,318円、平成26年度中の取り崩しはございません。平成26年度中の積み立てが1万4,539円、平成26年度末の現在高が5,817万857円でございます。

次に、災害対策基金、平成25年度末現在高が1億1,350万6,008円、平成26年度中の積立額が4万5,402円、平成26年度末現在高が1億1,355万1,410円。

次に、土地開発基金でございます。平成25年度末現在高が6,587万357円、平成26年度中の積立額が2万6,348円、平成26年度末現在高が6,589万6,705円。

続きまして、社会福祉推進基金、平成25年度末の現在高が8,315万9,528円、平成26年度中の積立額が2万789円、平成26年度末現在高が8,318万317円。

次に、霊園基金でございます。平成25年度末現在高が1,982万9,631円、平成26年度中の積立額が200万7,771円、平成26年度末現在高2,183万7,402円。

次に、産業振興基金でございます。平成25年度末現在高6,959万5,663円、平成26年度中取り崩し額が683万5,400円、平成26年度中の積立額が2万3,668円、平成26年度末現在高6,278万3,931円でございます。

次に、観光振興基金でございます。平成25年度末が3,223万5,600円、積立額が1万2,894円、平成26年度末が3,224万8,494円でございます。

20ページをお開きください。

農道維持管理基金、平成25年度末795万2,587円、平成26年度中の積立額が245万1,290円、平成26年度末現在高1,040万3,877円。

次に、進学助成基金でございます。平成25年度末1,200万4,353円、取り崩しが51万8,000円、積立額が200万4,979円、平成26年度末が1,349万1,332円。

次に、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金、平成25年度末現在高が4,321万5,000円、平成26年度中の取り崩しが5,000万円、積み立てが5,656万円、平成26年度末現在高4,977万

5,000円でございます。

次に、情報通信基盤整備基金、平成25年度末が6,694万6,776円、積立額が1,129万8,778円、平成26年度末現在高が7,824万5,554円。

次に、ふるさと寄附基金でございます。平成25年度末現在高が50万9,500円、取り崩し額50万9,500円、積立額が100万1,173円、平成26年度末現在高につきましても100万1,173円でございます。

次に、簡易水道事業基金、平成25年度末現在高7,902万4,184円、平成26年度中の取り崩し額が2,350万円、積立額が2万9,786円、平成26年度末現在高が5,555万3,970円。

次に、介護保険給付準備基金でございます。平成25年度末現在高2,183万1,441円、平成26年度中の積立額が1,182万6,732円、平成26年度末現在高が3,365万8,173円。

平成26年度末の現在高につきましては一番右上となります。21億6,897万3,075円でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（池田 望君） 次に、村債発行額推移表についての説明を求めます。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 21ページをお開きください。

こちら平成17年から平成26年度までの実績と、それから平成27年度の予定されております村債の発行額の推計となっております。平成27年度に予定しております村債発行の部分を説明させていただきます。

し尿処理施設の整備事業に要する村債の発行額が1,680万円。一般公共930万円、財源対策が750万円でございます。

続いて、一番下になりますけれども、臨時財政対策債の発行予定額が9,490万円。

平成27年度合計では1億1,170万円の村債の発行を予定してございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（池田 望君） 次に、普通建設事業費推移表についての説明を求めます。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 23ページをお開きください。

普通建設事業（補助・単独）のそれぞれの推移をあらわした表でございます。

平成14年から平成26年の実績、また平成27年度の予定という形で整理をさせていただいております。

平成27年度につきましては、補助事業費として7,543万6,000円、単独事業費といたしまして3億4,807万8,000円、合計4億2,351万4,000円の事業を予定してございます。単独事業につきましては、昨年度比1億3,258万4,000円の増でございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（池田 望君） ありがとうございます。

委員会要求資料についての説明は終わりました。

ただいまの資料についての質疑は、問題が全般にわたりますので、それぞれの該当する質疑の部分でお願いいたします。

また、質疑に入る前に各委員にお願いがあります。質問する際は、あらかじめ予算説明書なのか委員会要求資料なのかを明示していただき、ページ数を述べて質問をしていただくようお願いいたします。

◎平成27年度小笠原村各会計予算案質疑

○委員長（池田 望君） さて、これより質疑に入ります。

初めに、一般会計予算（案）から行います。

まず歳入について、お手元の予算説明書のうち4ページから29ページまでです。

一般会計歳入についての質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 歳入の質問なんですけれども、全般にわたりますのでページ数の明示はございません。歳入の一般財源と自主財源のここ数年の推移を教えてください。

○委員長（池田 望君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 一般財源の金額ということでよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○財政課長（江尻康弘君） 平成21年度から平成27年度までちょっと数字のほうを拾ってございます。平成21年度18億4,300万円、平成22年度18億7,400万円、平成23年度19億7,400万円、平成24年度19億1,900万円、平成25年度20億8,400万円、平成26年度20億100万円、そして今回予算として上げさせていただいているのが約20億3,700万円ということでございます。平成21年度から一般財源としては徐々に増えている状況でございます。

以上でございます。

（「自主財源」と呼ぶ者あり）

○財政課長（江尻康弘君） 失礼しました。続きまして自主財源ですけれども、同じように平成21年度 9 億8,200万円、平成22年度 9 億200万円、平成23年度が 9 億3,700万円、平成24年度が 9 億4,800万円、平成25年度が10億2,400万円、平成26年度が10億5,800万円、平成27年度が12億5,100万円、こちらも平成21年度の 9 億円から平成27年が12億5,100万円ということで傾向的には増えているところでございます。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 了解しました。一般財源が来年度の予算案でおよそ20億円だと、また自主財源は13億円くらいだということがわかりました。歳入の合計が43億円ぐらい、その中で一般財源が20、自主財源が13という数字が出ていますけれども、財政課長にお伺いしたいのですが、この歳入の状況を見てこの村の自立の状況を教えてください。

○委員長（池田 望君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） お答えいたします。

ともに、まず一般財源で申し上げますと、金額のほうは増えてきておりますけれども、予算に占める割合で申し上げますと変化がないような状況にもございます。地方交付税13億6,000万円という金額をいただいておりますけれども、平成21年度、6年前と比較をいたしますと1億円ほど増えてございます。増えてはいるのですけれども、交付税の仕組み等から考えますと、需要の高まりはあっても収入自体が大きくその需要の増え方に追いついていないということもございまして、地方交付税を多くいただいているという状況がここ数年の傾向でございます。ということから、一般財源は増えてはおりますけれども、そこで計算をされる財政力指数というのはわずかではございますけれども下がっているという状況がございます。

また、自主財源につきましても金額のほう増えておりますけれども、これはほかの歳入、それから予算規模の兼ね合いも出てはまいります。基金の運用をしながらの予算編成というようなところも続いております。あと大きく変わってきているところといいますと、インターネット、テレビを含めた利用料を多くいただいているところというところが特徴的なところでございます。

一木副委員長のご質問にお答えするとすれば、自立というところでは若干形はいい方向には向かっていると思いますけれども、大きく改善されたという方向ではないかと思います。

以上でございます。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 自主自立という部分ではこの歳入の状況を見るとまだまだなのかなという気がしております。また財政力指数なんかを見てもまだまだだと思います。実際、村の財政状況はほかの自治体と比べればいいという状況は見えます。ただ一方で、その財源を見てみるとまだまだ国、東京都に頼っている部分が多いのではないかなというふうに感じております。明日の総括質疑の中でまたこの件を掘り下げて質問をしたいと思います。

以上です。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

一般会計4ページから29ページまでです。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑はもうよろしいでしょうか。後で気づかれた部分がありましたら、関連する歳出の部分での質問をしてください。

次に、一般会計歳出について質疑を行います。

まず議会費、総務費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書のうち30ページから47ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） 予算説明書の35ページだと思います。その他広報経費というのが2番目にございます。まちを歩いていますと、いろいろなところに掲示がありまして村のいろいろな情報が張ってあるわけですが、ある村民からちょっと掲示する場所が少ないのではないかなという指摘を受けていまして、我々の住んでいる近くに設置してほしいという実は要望を受けております。

具体的に言いますと、宮之浜道のいわゆる南から言いますと首都大学東京の交差点、十字路を左に行きますと職員住宅がある。そこから山に沿って上る道がありますね。そのところと、それからずっと上っていきますと道をくねくね回って片桐設備さんの前を通過して大通りに出る、民宿、あそこはクレセントですか、そこにロータリーがある。そのあたりに関して住んでいらっしゃる方々が、どうも掲示板が少ないということで情報が、放送が流れてこないとなかなか知らなかったということで相談を受けております。その辺の予算は恐らく入っていないかと思うんですが、今後の方向性として掲示板を増やすという考えはどのようなのでしょうか、ございますでしょうか。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） ご質問のありました項目のほうについては、村のホームページ維持に関する予算で13万円というのがついております。

ご質問の掲示板のほうですが、現在父島では8カ所、また母島では村の設置した掲示板が3カ所ございます。それぞれ要所に設置してそちらをご覧くださいということで、今年度もそうですが、今のところ新設をするという予定はございません。ご指摘の場所については、最寄りの場所といたしますと、警察の新しい官舎ができた交差点の大神山公園のところに設置しておりますので、現状ではそちらをご利用して見ていただければと思っております。今後、居住者が多くなったりとかそういった場合に新設ということを考えてまいりたいと思いますが、位置などについても再度検証しながら、どこがいいかということは考えてみたいと思います。

○委員長（池田 望君） 片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） ありがとうございます。あの十字路のところですね、警察署の宿舎のある近くに掲示板があるということはちょっとお恥ずかしい、私知りませんでした。しょっちゅうあそこを車で通るんですけども、ちょっと気がつかなかったということで、坂道ということもあって車がとめにくいという事情もあるかと思うんですが、やっぱり移動というよりも、私の個人的な感じとしてはクレセント近くのロータリーあたりにあればいいのかなという思いがございます。ぜひ検討をしてみてください。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 説明書の31ページになります。中段下の職員人件費、派遣職人件費の1,300万円の予算なんですけれども、これ随分金額が高いなと思ったんですけれども、これに対してのご説明をお願いします。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） こちらの派遣職員につきましては、新設する環境課の課長を東京都ないし国から設置当初お迎えしたいということでご説明してまいりました。予算編成の時点では、こちらに課長で迎える方が係長ないし課長補佐級の方ということで、また東京都に最初要請をしましたので東京都の課長補佐級で中堅クラスの方の基本給をベースにしながら積み上げてまいった数字がこの予算書の中には反映されております。最終的には、昨日オープンしてよいというお返事があったのですが、環境省の方をお迎えして環境課長になっていただくということが決まりましたが、実際のその方の経歴、経験年数等を踏ま

えて最終的には支出するということで、実際にはこれだけの大きな金額にはならないで済むという予定になっております。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 派遣職人件費の件は了解をしました。環境省の方がいらっしゃるということで、もうちょっとこれよりも安くなるということですね。

続いて、33ページの本庁舎トイレの改修事業なんですけれども、これは今回はウォシュレットがこれでつくんですか。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 今回の本庁舎のトイレ改修につきましては、こちら金額は書いておりませんが1,560万円を予定しております。大改装という感じになります。お気づきになるかと思いますが、男子トイレの壁面も少し膨らんでいたりとか流れが悪くなっていたりということで、経年の結果かなり改修を必要とするということで、今回思い切って改修をする。その中で便器についてはウォシュレットの導入を図りたいというふうに思っております。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 予算説明書の35ページに返還50周年記念事業費ということで1,000万円が計上されておりますが、この返還50周年記念事業についてどのような内容なのか、まずご説明願いたいと思います。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 平成30年に返還50周年、アメリカからの復帰50周年を迎えるに当たりまして、50年という節目を村民とともに祝うだけではなく、50年を振り返り、またこれからの村づくりに資する事業を実施していきたいというふうに考えております。具体的な事業につきましては、今回の来年度からの実行委員会の立ち上げの中で詳細を決めていきたいというふうに考えております。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 実行委員会という言葉が出てきました。我々は全員協議会等で聞いてはおりますけれども、改めてこの実行委員会というものがどのようなものか。あと、この記念事業を進めていく上でどのような役割を担っていくのか説明を願いたいと思います。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） できましたら4月から実行委員会を立ち上げたいということで規約案を作成し、今回につきましては、村並びに行政機関としては総合事務所、支庁、さらに福祉団体として社会福祉協議会、またコミュニティ団体として父島・母島の婦人会や老人クラブ、青年会、壮年会、また漁業協同組合、農業協同組合をはじめとした産業団体、これらの団体の代表の方に加わっていただいた実行委員会を立ち上げたいと思っています。この実行委員会の位置づけとしましては、最終的な事業の計画であったりそういったものを決定する決定機関というふうに位置づけ、規約案の中ではその中に専門部会というような形で詳細の事業の計画案を練ったり、または計画が決まりましたらそういう事業を実施する実施部隊を委員会の下部組織で立ち上げたいというふうに考えております。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） では具体的に来年度つくこの1,000万円というのは、このお金、どのような目的で使っていくのでしょうか。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） この1,000万円の今考えております内訳としましては、実行委員会を運営していく事務局をまず早々に立ち上げたいと思っております。この事務局に迎える事務局長の人件費約480万円ぐらい、それから事業が回り始めたときの年後半からの臨時職員の賃金、また事務局を立ち上げるに当たってさまざまな事務用品やパソコン等の備品そういったもの、それから先ほど言いました委員会や専門部会を立ち上げた際の父島・母島間での委員の出席を求めた場合の旅費、そういったもので約120万円弱。また、事業についてはまだ未確定ですが、そういった実行委員会の中で練って行って今年度事業を実施するという事になった場合に運営事業費を300万円ほど見ております。

村の職員による準備委員会を昨年立ち上げて検討していた中では、まずは50年を振り返る中でのいろいろなさまざまな資料収集というのを事前に進めていく必要があるだろうということと、島内や島内外の機運醸成のためのシンボルマークなどの作成、こういったことも事業提案としては出ております。これらもあくまでも実行委員会の中で最終的には決めていただいて、早いものは平成27年度から事業を実施できるようにということで組みまして、1,000万円とさせていただきました。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 来年度から始まって3年間続くということですから、カウントダウンがだんだん進んでいくとこの1,000万円という額もだんだん上がっていくと思うんですが、

ではこの事業をやって50周年開いて、村にどんな効果として返ってくることが予想されますか。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 村という意味合いを村全体というふうに捉えさせていただければ、50年という小笠原の独特の歴史をきちんと、50年に限らず戦前から戦後の統治時代、さらには返還後の復帰後の50年というものをきちんともう一度見詰め直すということを村民全体で実施したい。また、その中で新たな村づくりの皆さんからのいろいろな事業アイデアをいただきながら村づくりに資する、これは産業面であったり福祉であったりさまざまな面でいろいろな事業が出てまいりと思います。これはあくまでも実行委員会を立ち上げて以降だと思っておりますが、そういったものが後世の産業振興であったり福祉の向上であったり、そういったものにつながる事業をぜひ委員会またはその下部組織の中で練りながら実施していきたいというふうに考えております。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） それでは村長に1点お伺いしたいと思うんですが、村長、もう生粋の旧島民ですよ。村長のご両親等は返還運動でご苦労された方々だと聞いております。この毎年毎年めぐってまいります6月26日というこの日の持つ意味というものは、改めてどのような意味だと村長の心の中ではお考えでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 小笠原村が第1次小笠原村の総合計画をつくりましたときに基本理念が2つございました。自主自立性の確立と互助と連帯感の醸成というものがございました。この連帯感の醸成というのは、その後どういう意味でこれを理念として掲げたのかということを経験した先輩にお伺いしたり私なりに勉強したところ、小笠原が戦前から24年間の空白があって、47年からは定期航路が開設をされまして、47年の定期航路開設以前は旧島民ですとかいわゆる復興の事業に携わる人しか来られなかったものが、47年の定期航路が開設されてからは日本、要するに住民登録をされれば皆さん小笠原の住民として登録をされると、そういうことが1つ。いわゆるありていに今の言い方で言いますと、新島民という言い方をしておりました。それから、戦前の歴史の中では欧米系の方も一緒にいたということでそれを在来島民という呼び方をし、そして私のような旧島民と。このような複雑、いろいろな方がこれからの村づくりに携わっていくための互助と連帯感の醸成ということの基本理念に挙げたというふうに伺っております。

そういうことを背景にしてこの50年というのは、まず過去の歴史、そして返還後の半世紀の歩み、そしてその次の時代の展望という形のことを、村民を含めてみんなで考える大きな節目になるのだろうと私は思っておりますし、またそうしなければいけないと思っております。それが返還50周年に対する私の思い、考え方でございます。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） もう1回質問させてください。50周年はわかりました。毎年毎年めぐってくる6月26日、この日の持つ意味ですね。それはどうお考えでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） この日を返還記念日という形で村民みんなでお祝いをするということ をきっかけとして、小笠原がたどってきた歴史というものを今の村民の皆さんにまず知って いただく、そして新しい村づくりをみんなで考えていただく、こういう意味のある日だ と思っております。そして私が就任した後、母島では毎年返還記念祭が行われていたわけ ですが、父島では5年ごとの大きな記念式典しかやってこなかったものですから、私とし ては毎年父島においても返還記念祭を行い、その場で村民の皆様には返還・復帰、日本に復 帰したこと、返還祭をやる意味というのを考えていただきたいなと、そういうふうに思っ ているところでございます。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 昭和19年ですね、終戦の前年に全島疎開されて、疎開先で皆さん終戦 を迎えて、何とか帰島したいという運動を、壮絶な運動を遂げて昭和43年6月26日にこの 島が日本に復帰して、それから間もなくして皆さんが帰ってこられるようになったと。要 はこの6月26日というのは、旧島民の皆さん、壮絶な運動と努力によって勝ち取った日な んですよ。この意味を、こういう歴史を知っている方というのは、今小笠原にたくさん 若い人が移り住んでおります。果たしてその方たちがこういう歴史の上にこの島があるん だということを理解されているのでしょうか。村長、どうお考えでしょうか。若い方たち、 本当にこの歴史を知っているのでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 深く突き詰めて考えていただいているどうか疑問だと思っております。 ですからこそ、今回のことが必要ではないかと私は思っているところでございます。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 小笠原諸島返還50周年記念実行委員会という、先ほど総務課長からご

説明がありました。この規約を見てみますと、目的という中に、第2条が目的なんですけれども、「実行委員会は、小笠原諸島が平成30年に米国から日本への復帰50周年の節目を迎えるに当たり、小笠原村の半世紀にわたる歴史、歩んできた道のりを振り返るとともに、村民が将来を見通し、希望を感じ、また改めて村のよさに気づき、郷土の誇りを感じ、愛着をさらに高めることを目的に、小笠原諸島返還50周年記念事業を実施する」と。先人の努力に思いをはせ、その上に我々の今の暮らしが成り立っているんだという、そこがちょっと抜けていますね。私はそう思えるんですよ、この目的を見ると最も大事なところが。

そもそも沖縄、奄美、小笠原、これは戦争によっていわゆる米国に占領されて戻ってきませんでした。戦いの結果、戦争の結果、敵国に占領されたという状態が何十年か続きました。それを一般人のいわゆる平和的な運動によって、一回戦争でとられた領土を戻したという歴史は世界を見てもないんですよ。平和裏に返還させて復帰させたという歴史はないんです、ほかには。これは大きな歴史ですよ。小笠原、奄美、沖縄、これが持っている。

やはりこの先人の努力、このような活動をもっと広く村民に伝えて、しっかりとしたものを伝えて、その上にあるんだというようなそういう意味合いで私はこの50周年というものを、また今年もあります、50年の前にもあります。きっちりと伝えていく必要があるのではないかなと思うんですよ。いつも返還祭、返還祭といって結局お祭りだけに終わってしまう。本当にそれでいいのでしょうか。私は危機感を持っています。旧島民の代表たる村長が、最もその点については危機感を持って何とかしなきゃいけないという考えに立ってやっていっていかねばいけないと私は思うんですけれども、村長はどうか、いかが考えますか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今のお話のご質問のことでは全く高橋委員と同じ気持ちでございます。

したがって、今回の準備委員会の段階からお話をさせていただいていると思いますが、過去の歴史というものをきちんとお伝えをする。それは、今回の50周年実行委員会はなぜこれほど早くからそういう立ち上げるんだという中では、必ず返還式典ですとかそういうことだけではなくて、小笠原がたどってきた歴史をきちんとした形で今の人たち、また後世に伝えるための冊子等々をつくる必要が必ず出てくると思っております。その際には、資料集めとかそういうことを考えますと大変時間を要するということを思っておりましたので、私の思いはまさにそこにあります。早くからやらなければそういうことがきちんとしたものになっていかないのではないかなということがございます。

私自身も今高橋委員が質問されたことで、知っていることと知っていないことがございます。今村の職員の宿舎がありますが、あそこにある銅像、あれはどういう意味なのか。それをわかっている方は本当に少ない。そういうことをきちんとまず伝えていくということが、今ご質問にもありました旧島民としての私の役割の一つだと強く思っているところでございます。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 長くなりました。最後に聞きます。私の抱えている心配、村長も共有しているということでした。もしもこの50周年記念事業、単なるお祭りだけで終わるのであれば私は反対です。きちんとこの歴史の上に我々の暮らしが成り立っているんだということを、50周年に限らなくても結構です。今年もあります。きちんと積み上げて、毎年毎年6月26日には積み上げて、決して忘れない、そのような50周年をつくっていただければ私は賛成です。

以上です。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございますか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 予算説明書の33ページの一番下のほうに小笠原協会創立50周年記念事業補助というのがあります。これは小笠原協会からどのような依頼があったのか。そして、多分予算というのは、この補助団体200万円弱増えていますので多分これがそうだろうとは思いますが、そこをちょっとお聞かせください。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 先ほどの高橋委員の50周年にもかかわってくるかと思いますが、小笠原協会のご存じのようにその前段の組織としては帰島促進連盟、まさに帰島にかかわる旧島民の皆さんの活動母体であったわけでございます。その小笠原協会が今年の5月に創立50周年を迎えるということで、昨年9月ですが、小笠原協会のほうよりその記念事業を行うに当たってぜひ支援をいただきたいということで村と東京都のほうに要請がございました。通常の運営費補助としては450万円、今回204万円を増額している内容としましては、1つはやはりそういった同じように歴史を、記録を残したいということで、協会のほうで記念誌を作成したいということでこちらの作成の一部。また、式典を都内と現地で行いたいということで、都内での式典の開催に当たる経費の一部を補助しようということで考えております。協会とはお話をして、現地での式典については毎年協会さんが行って

いる11月のツアーの際にこちらで行ってはどうかというようなお話をしているところがございます。あわせて、東京都のほうも当初予算には組めないようでございますが、平成27年度の中で所要額を補助したいということで伺っております。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 村長にお聞きします。今総務課長がお話ししたように、帰島促進を図る意味から、旧島民そして東京都なんかも一緒になりまして大きな力を与えて小笠原返還につなげていったと。そして小笠原協会という形にしまして、小笠原村よりも早く50周年を迎えるわけですが、やはり四十数年、今年47年目ですが、返還されて47年たつて、小笠原協会も設立当初の趣意と多分少し復興が進むにつれて違ってきたのだろーと思います。そういう意味で、財団法人から今度は公益法人に変えて新たな形で小笠原村の発展に貢献しようと、そういう思いだと私は思います。現にツアーですとか小笠原振興審議会の委員にも名前を出していただいています、今現在も大きな貢献をしているわけですね。そういう意味で、やはりある意味小笠原村に先立って小笠原の基礎をつくるために一生懸命頑張ったと、そして今度新たに形を変えてまた頑張って応援しようということだと思います。ぜひ、協会の事務方といろいろ話はしていると思いますけれども、できるだけ支援をお願いしたいと思います。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 先ほどの高橋委員とのやりとりの中でもあった返還直後のことにつきましては、返還に至るまでのことですが、返還直後に特に旧島民の方で帰島を希望される方はその多くが小笠原協会に相談に行っております。そういうことを本当に帰島の一翼を担っていただいた、帰島促進もしていただいたのですが帰島を担っていただいた、事務的にもですね、そういう協会でございます。小笠原協会は昭和43年の返還直後、内地の旧島民の方が帰島するためにはどんな手続きがいいのかとかを具体的に相談したところでもございますし、小笠原返還の運動をしてきたところが今の小笠原協会の形になっております。したがって、今度の50周年ということでつくる記念誌には返還当時のさまざまなことも恐らく載せていただけたらと思っております。私どもの知らなかったこともそこで知ることができることもあろうかと思っております。

そして、委員ご質問の中にありましたように、時代の流れとともに小笠原協会の位置づけというものも少しずつ変わってきているとは思いますが、返還当初からの小笠原のことをやってきた団体でございますので、東京連絡事務所と机を合わせてやっております。今後

とも、村ができる協力はともに手を携えて村の振興のためということでやっていきたいと、このように思っているところでございます。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、37ページの航空路の調査費864万円ついてはありますが、何を調査するか教えてください。

○委員長（池田 望君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 航空路の推進につきましては、今実務的に東京都と協議を続けさせていただいておりますが、いずれ東京都もぶつかる課題としましていろいろなものがございます。その1つに運航会社をどうするんだということは課題に出てきております。村としましては過去基礎調査をやった中でそこに特化した検討をまだしておりませんので、実際に小笠原村をベースにして定期路線ができた場合にどんな運航会社の設立あるいは確保の仕方があるのか、それにつながる調査を来年度行いたいというふうに考えています。その前段で、来年度は全国の運航会社の現状、それから課題、それから運航会社のうち離島路線を運航している運航会社の収支を特に中心とした課題の把握、その解決での対策を何かとっているかどうか、そういったことを中心にまず基礎的な調査を行いたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今企画政策室長が言った航空会社の確保というのは、沖縄の離島でもあるように、全てそろって飛ばすだけだという段階になって運航会社がないという現実もあるわけですね。ですから、採算がとりづらい離島航空は、環境調査も大事ですけども、現実的なそういう運航会社の確保も大事だと私は思いますので、一步でも早い航空路開設に向けて少しずつ地固めして東京都にぜひアドバイスしていただきたいと、こう思います。よろしくお願ひします。

もう1点ちょっとお聞きします。39ページの地籍調査事業がありますけれども、これ一度私は、新たにまた地籍事業を始めるといふことですが、意義を教えてください。

○委員長（池田 望君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） お答えいたします。

こちらの説明書のほうに新と記載がございますので今杉田委員からそのようなお話が出たのかと思います。地籍調査事業につきましてはずっと継続しておって、昨年度ここに事務

費的なものはあったのですけれども、事業費はなかったことからこちらには新という表示をさせていただいております。地籍調査につきましては平成8年から続いている事業でございます、来年度は事業費として見込まれるものがあるということからこの新という表示をさせていただいたところでございます。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） わかりました。

ひとつ教えていただきたいんですけれども、この地籍調査がある程度完了した時点で、地主間の問題点はなく全て了解という形で終わっていますか。

○委員長（池田 望君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） この事業につきましては、まず地主の方双方に合意をいただいて境界を決めるということになってございます。これまで実施した地域におきまして双方の合意がとれず筆界未定と、いわゆる境界線が引かれない状況という形のままその地域は終了しているというところもございます。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 返還前に米軍駐留時代にやはり境界くいらしきものがほとんど全部撤去されてしまったと、そして都道、村道も全て戦前よりも余裕のある道路づくりになっている。当然のことながら地主間で不在地主もいれば居住している人もいる。いろいろな流れの中でやはり合意点が見出せない部分はあると思いますけれども、私は地籍調査をやる以上は100%に向けてぜひこの事業を進めていっていただきたいと。それには時間かけてもちゃんとした形で終わらせるようにぜひやっていただきたいと、こう思います。その辺はどうですか。

○委員長（池田 望君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） この事業を実施するに当たりましては、今杉田委員がお話しされたような気持ちを持って対応をしているところでございます。ただ、何分今ございました歴史的な経緯、それから代がわりされた方と、いろいろ資料、それからそれぞれの方の思いがうまく調整できずというところも実際問題としてはあるところでございます。こちらとしてはできるだけ100%にという気持ちで実施はしているところではございます。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございませんか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） ダブって申し訳ないんですけれども、今杉田委員が質問した調査費で

すけれども、航空路の37ページ。今年は我々議会なり島民にきちんと説明できるような調査結果を出していただきたいと思いますけれども、どうなんですか。

○委員長（池田 望君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 村民の方々に説明という観点で特化して考えますと、航空路の話、説明というのは今回の調査だけということには当然なりません。全体を説明しないと意味がないということだと思いますので、調査結果については何かしら議会の皆さん方にはお示しすることを考えなきゃいけないとは思っていますが、村民の方々への説明という観点では当然それだけでは話は進まないことが想定されますので、それはまたちょっと別問題だと捉えております。

○委員長（池田 望君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 一般質問でも言いましたけれども、遅々として進まないこの航空路問題、できるだけ進展するような形で報告していただきたいと思います。

それと、同じく39ページの今の地籍調査の件ですけれども、今年度どの辺をやるのでしょうか、教えてください。

○委員長（池田 望君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 今年度予定されておりますのが、昨年まで東京都のほうの工程で行いました父島洲崎地区の測量の成果を取りまとめるという作業を村のほうに委託されるという予定になってございます。

○委員長（池田 望君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） そうしますと、実際に現地で地主と立ち会って測量をして成果を出すという地籍ではないんですね。

○委員長（池田 望君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 測量の成果を取りまとめるという段階でございまして、実際に地主の方に立ち会っていただいていることはございません。

○委員長（池田 望君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） そうしますと、今の説明でいくと、ただ成果、実際にその地籍調査をするのではなくて、どういう調査をするのでしょうか。

○委員長（池田 望君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 地籍調査につきましては幾つか工程がございまして、その中の工程の一つとして、測量した成果を取りまとめるという過程がございまして、来年度につま

しては、その地籍調査事業の測量の成果をまとめるという過程を実施するという事でございます。

○委員長（池田 望君） 片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） 予算説明書の33ページでございます。硫黄島関連事業費の5番目です。歴史編さん事業にかかわる報償金ということです。この間テレビでもやっておりましたけれども、硫黄島で戦って生き残った方々がようやく口を開いて過去のことを語ろうという思いの方が出てきているようです。当時この返還、復帰50年に向けて村が動き出すのは早いのではないかとちょっと一部意見もあったようですけれども、この歴史編さんに関してはやっぱり私は早ければ早いほどいいというふうに思うんですね。父島・母島のいわゆる16歳以上の方々が残って硫黄島で大変な苦勞をされて、多くの方が亡くなりました。辛うじて生き残った方々、本当になかなか語れずにいたそういう方々がようやく口を開いて、やっぱり後世に残していかなきゃいけないという、今そういうときを迎えているんだと思うんです。そうした方々は全国にいらっしゃるわけですが、そうした方々の聞き取り調査というようなこと、どうやってやっていくのか。誰かどこかに委託をしてやっていくのかということも含めまして、どういう作業を進められる予定なのかお話をお願いします。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） こちらは歴史編さんに係る補助金ということで、全国硫黄島島民の会というところに通常95万円の旧島民の会開催を、やはりふるさとに帰れない中で年に一度東京というか川崎で会合を行っています。それに対する援助を通常行っていますが、昨年の9月の開催の際に全国硫黄島島民の会として硫黄島の歴史本をつくろうと、仮のタイトルとして「硫黄島島民の歴史」ということで、村のほうにぜひこちらのほうもそういう作成するに当たっての援助をいただきたいという要望書、その会議の中で決議されて要望書が提出されております。

こちらにつきましては、趣旨としまして、やはり戦後70年を過ぎる中で、今おっしゃられた戦争の歴史というところではかなりいろいろなところで本が作成されていますが、やはり小笠原にとって、我々にとって旧島民の方の生活があった部分、戦前を含めたその部分の歴史というのが、どんどん人も高齢化してお亡くなりになる中で喪失していつているということでぜひそれらの記録をまとめたいということと、今おっしゃられた今いらっしゃる当時暮らしていた方の旧島民の方のヒアリングもどんどん進めていきたい。その結果としてそういった島民の歴史をつづった歴史本をつくりたいという趣旨で要望されましたの

で、やはり小笠原にとっての硫黄島の戦前の歴史、特に生活の歴史というのはここで残しておかないとほとんど散逸してしまうだろうということで援助するということにしました。

実際には、旧島民の会の会長が中心になりながら、小笠原の硫黄島の訪島事業で取材に来られた方などが協力して、写真や文章もそういった方々が協力をしてつくっていくということになっております。

○委員長（池田 望君） 片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） ぜひこれはもう早ければ早いほど着手されたほうがいいわけですので、ぜひこれは力入れてやっていただきたいと思うんですが、この内容は今お話しいただいたそのほかに、一般、この硫黄島旧島民以外の関係者の方々の証言とかほかの歴史的な事実というような内容、わかる範囲で結構なんですけど、どのような内容が編さんされるのか、わかっている範囲でお願いします。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） いただいている企画案でご紹介しますと、第1章の開拓期から始まり、戦前の産業や島民の暮らし・風俗、また当然戦争当時の戦渦・玉砕戦と軍属、それからその後の強制疎開も含めて強制疎開での生活、終戦、返還後の硫黄島というような取りまとめをされるというふうに聞いています。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございませんか。

鯨江 満委員。

○委員（鯨江 満君） 35ページの一番上のほうですが、不発弾処理事業費60万円計上されてますが、これはあらかじめ今爆弾がもうあるということなのか、それから毎年出るということなのか。それから、地域としては父島・母島なのか、あるいは小笠原諸島全域なのか、ちょっと詳細わかりますでしょうか。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） この60万円につきましては、毎年そういった不発弾処理の必要が出たときのために計上しておりまして、必要になるのが、不発弾処理をする際に穴を掘ったりします。こういった処分壕の掘削工事費という形で計上させていただいております。具体的に、先般も陸上自衛隊の方が来られてというか、不発弾が見つかり、現地を調査して今は安全な場所に置いてはあるんですが、また年度明けますと必要な処理が行われます。その際にはこの費用を使って行いたいと思っておりますし、不足する場合には予算の流用をさせていただいたり、補正で対応をさせていただいたりということで考えております。

○委員長（池田 望君） よろしいでしょうか。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 予算説明書の37ページになります。海洋政策関連事業費なんですけれども、今年度は西之島ツアーを計上していたかと記憶しておるのですが、西之島ツアー、ご存じのように6キロの規制線が張られて中止になったわけですが、先般その規制線が6キロから4キロに格下げになりました。もう一度西之島ツアーを補正予算でも構わないので検討をしてみたらどうかという提案なんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 西之島のツアーにつきましては、当初そういった規制のない状況の中で企画をし、もう島民の方にはご迷惑をかけたのですが、応募していただいた中で、最終的に6キロという距離とか関係機関からのいろいろな要請等も踏まえて中止とした経緯がございます。そういった経緯もございますので来年度の当初予算には組んでおりませんし、またそういった今後やるとする場合にはそういった機関との調整、また運航会社との調整というのがありますので、ぜひ実施したいという思いはありますが、その実施方法、タイミングなどを今後考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 了解しました。

続いて、同じページなんですけれども、航空路の部分で非常勤職員の人件費120万円なんですけれども、今年度、私航空路の副委員長をしておるんですが、この人件費、参与から何も報告を受けていないし、自分も何も相談はしないんですけれども、一体どのような仕事をしているのかをまず教えてください。

○委員長（池田 望君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 2年前に小笠原村で初めて参与制度を導入させていただきました。参与制度は地方自治法に基づく仕組みになっておりまして、要は村の重要政策について、要は村長が重要政策を進めるに当たり専門の立場で相談に乗ってもらう、あるいは重要政策に対して進言・提案・アドバイスをいただく、そういう役割が参与になります。それを村に導入いたしまして、いわゆる先ほど申し上げた役割に即して村からの相談事に乗っていただいていたり、あるいは航空業界、あるいは航空行政の情報の提供をいただき今後の航空路の進め方の助言をいただいたり、そういったことで参与には従事していただいている現状でございます。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 村長のそういう相談役だと思います。中にはいろいろな調整する部分もあって公開することができない部分もあるかと思うんですが、少なくとも議会には何らかの報告、こんなことをやっています、こんな相談をしていますという、公開ができないのだったら公開ではない場でもぜひ報告をしてもらいたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今の一木副委員長のお話は私なりに念頭に置いておきますが、ご記憶がもう薄れちゃったかもわかりませんが、例えば都議会で小笠原の航空路どうなっているんだということを知りたいというときに言っていたいたり、そのことは議員の皆様にもご報告を差し上げていたと思うんですが、例えば公明党、それから自民党、都議会の。そういうところにも今の小笠原村の調査はこういうふうにしていますとかそういうことをまずご報告した中ではやっています。もちろん国会議員の先生から要請があればそちらにも対応をしていただいております。それはきちんとご報告できることであり、ご報告もしてきたことをございますので、それについてはこれからは漏れなくそういうことがあった時点ではご報告をさせていただきたいと思います。少し水面下で動いていただくことについてのことはできるだけ今のご意見を胸にしまして、できるご報告についてはこれからは考えていきたいと、このように思うところでございます。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 了解しました。

続いて、予算説明書の39ページの一番上です。AEDのバッテリー購入についてなんですけれども、先般報道があって、バッテリーの不具合でAEDが作動しないという事例が何件も発生しているというマスコミの報道がございました。来年度の予算を見てみると、総務の分野でのAEDバッテリー購入というのは予算計上しているんですけれども、ほかの部署でもAED買って管理しているところがあるかと思います。ほかの部署のAEDバッテリー、この辺は大丈夫でしょうか。総務課長、代表してお答えください。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） こちらの39ページのAEDにつきましては母島支所のAEDのバッテリー交換になります。それぞれ各課で所管している施設でのAEDの設置について、それぞれが管理をするようにという形で運用しておりますが、今回改めて各課から設置場

所とその購入した年月、さらにはパットやバッテリーの交換時期というものを整理させて、それぞれきちんと期限を過ぎないようにということで指示をしているところでございます。一定ちょっと不具合がございましたのが、扇浦交流センターのパット使用期限が切れるということで、こちらについては年度内の対応ないしは年度当初に、ちょっと当初予算にはのせていないようですが、内容を図りたいというふうに考えております。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 今年は選挙の年ということで、45ページに村長選挙費、村議会議員選挙費あります。合計で850万円ちょっとという費用ですが、以前は同時だったんですよね。

（「いや、議員は違う」と呼ぶ者あり）

○委員（高橋研史君） 同時ではないですか、同時ではない。もしこれ一緒の時期に、一緒の期日でやったらどうなの、これは削減できるんですか。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） 予算面だけで言えばここにあります人件費等の多少節約ができるかと思います。また、看板についても多少節約できるかなというところがあります。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑がありますか。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑はもうよろしいですか。

お諮りします。

暫時休憩したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認め、暫時休憩いたします。

午後2時から再開いたします。よろしくお願いいたします。

（午前11時45分）

○委員長（池田 望君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時）

○委員長（池田 望君） まず総務費、何かご質疑ありましたら挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑はもうよろしいでしょうか。

それでは、次に民生費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書の46ページから57ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 予算説明書の52ページ、児童福祉費全般になります。私が村議会に入ってから一貫してこの児童福祉費の中で休日保育、一時保育、また保育園の年齢の引き下げについて一般質問でも決算でもずっと言い続けてきていることなんですけれども、なかなか予算化されない現状があります。村長にお聞きしたいんですけれども、この保育園の関係の予算について、特に休日保育、一時保育、年齢の引き下げについての基本的な考えをお聞かせください。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 子育て支援に関しましては、一歩ずつではありますが、今まで何とかできることをやってこようというその思いに変わりはありません。ただ単に予算の面だけではなく、マンパワーの問題、それからハードの問題、それら一つ一つクリアできることから、お母様たちやお父様たち、そして子供が伸び伸びと育つ環境づくりにこれからも努めてまいりたいと思っております。これが基本的な考え方です。ただ、一足飛びになかなかいかないという状況はご理解を賜りたいと、このように思うところでございます。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） なかなか一足飛びに難しい現状というのは私も理解はできるのですが、ただ一方で、児童福祉という目的に限らず、あと子育て支援という目的に限らず、この保育園の課題は、村が観光振興で経済がかなりの部分成り立っているという部分で、土日に関わなければいけない保護者が多いという就労の支援でもございます。地方創生の中で女性の活用という部分、地方がもっと元気という部分でもこの保育園のサービス向上というのは極めて重要な課題だと思っていますので、また今後ともご検討をいただければと思っています。

この件については以上です。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

46ページから57ページまで、民生費についての質疑を行っております。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑はよろしいでしょうか。

それでは、次に衛生費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書の56ページから63ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） 予算説明書の61ページになります。5番目の診療所運営事業費の中の輸血用運搬冷蔵庫レンタルというところで質問をさせていただきます。先日、笠井先生が中心になりまして輸血事業講演会というものが奥村交流センターでございました。ここに参加させていただきまして、その一番後ろのほうの、資料をいただいた中で小笠原での輸血体制のこれからということが載っています。先生がおっしゃっていたのは、帰る間際ちょっとお話ししたんですが、緊急事態のときどうしても生血の輸血が必要だという場合に、血液型が合っているから即輸血というわけにはいかない。そのほかの事情もあるわけですね。ほかのところでは、輸血したために後で問題になったという事例も現にあるわけで、やはりふだんから安心して輸血できる体制というものは構築していく必要があるのだろうと個人的に思っています。

しかしながら、極端に言いますと、例えばエイズウイルスという問題があつて、これは潜伏期間がございますからすぐ検査結果が出ないということもありますので、そのまま輸血、血液型が合っているからということで輸血はできないということもあります。そういう事前に備えるために、やはり検査をした中で確実に安心して輸血できる体制というものが必要だと思うんです。そうしたことを考えますと、この父島・母島においてはそうした体制はどうかのだろうかというちょっと思いがあるのですが、いかがでしょうか。

○委員長（池田 望君） 医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） ただいまの輸血に関する質問でございます。先日、議員の皆様に出席いただきまして、輸血に関する講演会を開催させていただきました。その中で笠井先生からも話がありましたが、輸血を、搬送して今島のほうに保管されているのですが、実際それは数量に限りがあります。ですので、それ以外に足りない場合はどうしても生血といいますか、村民から血液を分けていただくということになるわけですが、それにしてもなかなか簡単なものではないということで、やはり同じ血液型でも合う、合わないというものがありますので、当然そういう場合はクロスマッチという検査もして適合するかどうかの確認はしなきゃいけません。

それで、今片股委員からの質問の中に、そういう体制はどうなんだということでございますが、この体制につきましては、村の職員が年に一回職員健診を受けております。その中で任意ではありますが血液検査、詳細な検査を受けていただいておりますので、その結果をデータとして診療所には保管しておりますので、いざという場合はそのリストから声をかけて、その人の体調を考えた上で輸血に協力してもらうというような形でそういう体制は整えております。

○委員長（池田 望君） 片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） この問題はやっぱり個人のプライバシーに関することだろうと思いますので、外に漏れないということが大切かと思います。こういう要請があった場合に私も極力いつでも献血はしたいという思いはございますが、できることならばより多くの方々から提供を受けるようなデータというものを残しておいたらどうかなという思いがございます。職員で足りるものであればそれで結構なんですけれども、例えばもっと10人とか、工事作業の関係者が大量にけがをしたといった場合、緊急を要する場合の対策ということも必要なのではないかなという思いから、一般村民の方からもより安心して輸血ができますよと、そういうデータの蓄積というものは必要なのではないかなという思いがあるんですけれども、最後にこれだけ。

○委員長（池田 望君） 医療課長、佐々木君。

○医療課長（佐々木英樹君） ふだんからの血液を検査していただければ、その証明書をとれるのであれば、その証明書を持って登録というのは可能かもしれませんが、なかなかそういう検査もできないということもあります。時間もかかりますし、料金もかかります。ちなみに、内地のほうで献血があれば多少なりの検査は受けられるのかなとは思いますが、とって、そのために献血をされるというのもまたちょっと話が違いますので何とも言えませんが、あくまでもやはりその検査はされて問題ないというそういう証明がない限りは、同じ血液ですから私も輸血に協力しますと言われてもそれは難しいといいますが、無理な話だということでございますので、そういう場合、村民の方でどうしてもそういう協力したいということであれば、そういう証明をとっていただいてそれを持って診療所のほうに相談していただければと思います。

○委員長（池田 望君） よろしいですか。

衛生費についての質疑を承っております。質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 予算説明書の59ページ、私も何回か質問したことがありますけれども、シロアリについてちょっとお聞きします。今年、来年度予算3,000万円ちょっとありますけれども、前年度と比べてかなり増額してあると思います。その増額の予算、どのくらい上がったのか。そして来年度、何を重点的に調査し、防蟻対策を行うのかをちょっとお聞きします。

○委員長（池田 望君） 建設水道課副参事、増山君。

○建設水道課副参事（増山一清君） まず、シロアリ対策事業費の前年度比ですが、平成27年度予算は前年度に比べますと450万円ほど増額をされております。

この増額された内訳ですが、今村では母島の蝙蝠谷の対策、それから北のほう、北進線ですね。長浜トンネル以北の対策を重点的にやっているところなんですけれども、特に蝙蝠谷の、蝙蝠谷に平成24年度に定着が確認され以降、東京都さんと協力しながら対策を行ってきております。それと蝙蝠谷に南下しているということでは、それを長浜トンネルのほうに押し返すということも考えておりまして、長浜トンネル周辺でのアカギの立ち枯らし等に入っているイエシロアリの定着を抑えるための経費として、その費用を増額計上させていただいております。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 平成26年度、蝙蝠谷から集落地にある程度侵入しているのではないかなという話があります。そして父島と母島で一番違うのは、母島は木造住宅が多いことです。そして小笠原のイエシロアリは東京の本土のイエシロアリと比べて数が多い、すみかが深い、いろいろな点で防除対策が大変なことになっています。そういった中でまず村で防蟻処理の補助事業を行っておりますけれども、母島の蝙蝠谷、長浜から始まりまして蝙蝠谷まで来て、集落内にも見え始めてきたという中で、この補助金交付は増えておりますか。

○委員長（池田 望君） 建設水道課副参事、増山君。

○建設水道課副参事（増山一清君） 委員ご指摘のとおり、村では助成という形で15万円を限度に補助しております。母島においてはまだ実績は少ないんですけれども、先般、母島のシロアリ説明会で村民の皆さん方もどういうところに着目して点検をすればいいのか、どうやればいいのかというような意見もありまして、母島の住民の方々もそういった認識、意識を高めてこられているというふうに感じました。

これは一般質問で稲垣議員からも関連質問がございましたけれども、そういった村民の皆様方が少しずつ意識を高めてきているということは事実でございます。高まった意識に基

づいて早速その家屋の調査等を実施しました。我々も集落への定着を阻止するためにいろいろな対策を平成24年度から集落を中心に対策を行っていますけれども、イエシロアリの定着が集落で確認されたという事実はまだありません。ただ、羽アリが数匹カウントされているというポイントが何カ所かございます。そのことについての検証はこれからまた進めてまいりますけれども、母島の住民の方々のシロアリに対する意識が高まったことと、それからその対策について補助金、交付金の手当ができますというアナウンスは先般の説明会でもさせていただいております。これからどういうふうに進めていくか、対策はずっと継続しなくてはなりませんけれども、母島は根絶を目指しておりますので、それに基づいて対策を進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 私たち父島の人間はイエシロアリと、村の言い方かりと、共生してきたという形になっていきますけれども、そのシロアリの怖さというのはやはり自分自身で体験しているだけに大きな脅威があります。今増山副参事は長浜のほうに押し返そうと、そういう努力をしたいとおっしゃっていますけれども、現実的に蝙蝠谷まで来たものを押し返すというのは今までの父島の経験からいくとまず難しいだろうと。それよりも、今現在集落内にまだ定着していないというのが確かであれば、いかに集落内の侵入を防ぐかということを考えたほうが私はいいと思います。それにはやはり各個人の防蟻処理、そしてその恐ろしさを、今多分吉野白蟻がやっているのしょうけれども、改めて集落内に入る前にもう一度ちゃんとした形で説明と、そしてどうやったら集落内の侵入を防げるか、この点だけに絞ってでもぜひ村民の皆さんにも啓蒙していただきたいと、こう思っております。侵入する前にぜひその辺の対策をお願いしたいと思います。

○委員長（池田 望君） 答弁はいいですね。

ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） よろしいでしょうか。

それでは、次に農林水産業費、商工費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書の62ページから67ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 予算説明書の65ページ、一番下です。シマアジの養殖施設の解体

工事補助 1 億8,600万円、かなり大きな金額が出てきたなと思ったんですけども、当然国、東京都からの補助もあるかと思うんですが、村の単費、どれぐらい使う予定なのでしょう
か。

○委員長（池田 望君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） ご質問にありましたシマアジの蓄養殖施設解体工事の村単費分ということでございますが、村の単費分としましては2,600万円強というところ
です。補助率につきましては、東京都が4分の3、村4分の1、あと事業者の漁業協同組合が4分の1
となっております。

（発言する者あり）

○委員長（池田 望君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 大変失礼いたしました。補助率についてですが、東京都が4
分の3ということですので、残りの4分の1を村と漁業協同組合で折半するということに
なります。失礼いたしました。

○委員長（池田 望君） 農林水産業費、商工費についての質疑を行っております。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 65ページのまずネズミ対策、新規で出ていますけれども、これ農業者
からいろいろ意見が出ていると思いますけれども、こういった意見が出ているのでしょ
うか。

○委員長（池田 望君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） ネズミの殺鼠剤の購入につきましては、昨年何回か農業者の
方と産業観光課のほうでもお話し合いをさせていただきまして、やはり現状の、今はもう
一月に60袋まで上限は補正をつけて変わっておるのですが、その前の段階では一月に30袋
までということで足りないという声も正直ございました。そういった声も反映いたしまし
て、平成26年度補正で計上して一月に購入できる上限を増額したというところございま
す。平成27年度につきましても、平成26年度までは農産物生産・販売の補助のほうで150万
円の中でやっておったのですが、それではということもありまして単独で独立させまして、
今回50万円でネズミの殺鼠剤購入費の補助を計上した次第でございます。

○委員長（池田 望君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 自然管理専門委員に聞きますけれども、島内を駆除する対策というの
は考えていないのでしょうか。

○委員長（池田 望君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） ネズミ対策につきましては、昨年度平成26年度から一応村のほうでは試行ということで農家の方等からの事情聴取等をして、今回こういう補助制度の改正になっております。

それから、今委員の質問のとおり、有人島の対策におきましては、これから国・東京都を入れて具体的にどういう対策がとれるのかという形のものを平成27年度検討していく中で、そこで村が何をできるのかというところを今度検討していく形になります。具体的には、5月に一応ネズミの村民全体のワークショップを開いて、村民の方の生の声を集約するという今計画が進んでおりますので、これはぜひとも環境省主催でやっていただきたいと要望しております。

○委員長（池田 望君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） これどうせやるのだったら一斉に島内も含めてやっていただきたいと思うんですよ。特に農産物、今畑でとれるもの、それこそ全てという感じ、ピーマンからナスからキュウリから、ひどいときは苗までやられちゃう。トマトはもうちょっと色がつけばほとんどハウスの下から穴を掘って、あるいは網を食い破って入って、そこから今度メジロとかそういう鳥が入って荒らしてしまう。そういう被害が出ている状態なので、できたら一斉にやっていただきたいと思います。これ要望しておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（池田 望君） 自然管理専門委員、岩本君。

○自然管理専門委員（岩本 誠君） ぜひとも有人島の対策につきましては、人が住んでいる島ということで殺鼠剤の使用ということ自体が非常に微妙な問題がありますので、これはあくまでも行政主体ではなく村民交えた形で、先ほどの5月に一応予定しておりますワークショップの中で村民と行政の中で何が今できるのか、そういう課題と対策を話し合った中で具体的な事業計画を立てて対応したいと思います。ただし、今ネズミ問題、自然環境のほうのネズミ問題に関してはもう今すぐ対応しないといけないという状況になっておりますので、平成27年度早々に具体的に有人島対策含めてネズミの事業計画をつくる予定でありますので、その中で恐らく全島一斉の対策はつくられると思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございませんか。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 同じページで中ノ平の農業団地の鉄骨ハウスの被覆の張りかえ工事が来年度予定されておりますけれども、いつごろ予定して、でき上がったときにはこれは使用料にはね返る形をとるのでしょうか。

○委員長（池田 望君） 産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 工事の時期につきましては、鉄骨ハウス6棟ございまして、それぞれつくっている作物も違うと思われますので、その辺はそれぞれ農業者の方に意見聞きながら工事の施工時期とかは検討していきたいなと思っております。

使用料につきましては、被覆材を全部張りかえるということで使用料に反映されるかということなんですが、こちらについては今のところは考えてはおりませんが、いずれ改修なり何なりでまたそういったことが改修なりでまたされるようであればまたそういった話も出てくるかもわかりませんが、今のところは考えていないというところです。

以上です。

○委員長（池田 望君） 質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） もうよろしいでしょうか。

それでは、次に土木費、消防費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書の68ページから73ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 予算説明書の71ページの上のほうです。河川費です。河川管理の関係の予算なんですけれども、提案でございます。清瀬川の歩道に高さが大体1メートルちょいぐらいの照明があります、L字型の。そこが坂道の途中にあったりして子供たちの頭にちょうど当たるような位置にあって危ないんですよ。歩いていてもぶつかるときもあるし、自転車に乗っていて勢いがついているときにもちょうど頭に当たるというそういう場所なんです。これちょっと昔から危ないなと思っていまして、照明が夜消えているときもあるんですね。何度もこれまで照明が消えているよというので役場のほうに通報もしているんですが、これもう思い切って、あれ危ないので照明をかえたらどうかなというふうに感じておるんですが、課長、いかがでしょうか。

○委員長（池田 望君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 現在設置されている照明器具は、平成8年度に設置された

ナトリウム灯の頭部でございます。もう20年以上たっていますので劣化等がありますし、それと通行に支障が来ていることも聞いておりますので、この際、LED照明のほうにかえていくことを検討していきたいと考えておりますので、また財政当局と調整しながら対応していきます。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） ありがとうございます。ぜひ財政当局と調整して検討をお願いします。

続いて、73ページの消防費のまた全般にわたるんですけれども、先般、都営住宅、小笠原住宅のほうで火災がございました。初期消火に私も参加をしまして、いろいろと思う部分がございました。今回の集合住宅での火災ということを契機にこれは徹底的に検証をしていただきたいと感じておるのですが、その点はいかがでしょうか。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） まず、私も消防団の招集の直前に連絡が入りまして、現場の様子をまず見ようと思って行った際に、一木副委員長はじめ消防団員の方も何名か入っておいまし、また地域の住民の方が一生懸命初期消火に当たっていただいたことが、今回幸いにも人災に及ばなかったことになっているかと思っておりますので、感謝を申し上げます。

今回の出火の原因というのは警察のほうでも調べ、また明らかになっているところでございます。やはりまず警鐘という意味合いとしては、まず火事を起こさないということでは火のものの管理ということが重要だと思いますので、そのあたりはもう村や消防団というよりは、住民の方々お一人お一人が気をつけていただきたいというふうに思っております。今回はろうそくがどうも火元ではないかということがあります。以前にあった火災の中では、やはりよくありますてんぷら鍋からの出火というのが住宅火災ではございましたし、やはりそれぞれのお住まいの方々の火のものの管理というものを十分に注意していただきたいと思っております。

また、それでも出火した場合のやはり家屋の火災については、初期消火にどれだけ迅速に当たれるかというのが災害を最低限にする要因になるかと思っております。こちらについては、改めて初期消火のあり方というのはどこに、今回私も調べますと、いろいろな消防署で初期消火に当たっては住民に注意事項もございますので、そういったことをまた周知を図っていきたいというふうに思っております。

さらには、消防団への通報やその後の体制というものにつきましては、今回については日曜日の午後、消防団が多数在宅されていたということも幸いして、およそ20分で現場に駆けつけております。現場にいらっしゃった方々にとっては一刻も早くという思いでいらっしゃったかと思いますが、通常の入電から放送をかけ招集し、消防団が招集され、放水を開始するまでの時間としては非常に最短時間の中で行えたのではないかなというふうには思っております。

引き続き、今回の件を一つの教訓にあらゆる場面での、火事起きないようにすること、それから初期消火、さらには消防団の活動などについてさまざまに検証してまいりたいと思います。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 今回初期消火で消火器が非常に役立ったわけですが、いろいろ住民の声を聞いてみると、小笠原住宅の2戸建ての住宅のほうでは消火器の設置の義務がなかったり、そういう基準もあったりします。また、縄ばしごが設置されていない都住というのもあるようですし、その辺の細かい話をするともういっぱい出てくるのですが、そういうのを含めて意見書のほうをお願いしたいと思います。

また別件なんですけれども、消防の予算の中で検討をしていただきたい課題がございます。それは、最近無人のヘリコプターがさまざまな消防の活動で、消防や警察の活動で活躍をし始めているということを聞いております。ドローンというふうに呼ばれているんですけれども、その無人のヘリコプターなんです、搜索とか災害の発見とか、例えばこの島だったら津波で道路が分断されたときに、じゃ扇浦集落の状況が今どうなっているのかというのを無人のヘリコプターで見にいった情報収集することができるというものがございます。ぜひこちらも導入の検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） ドローンという無人ヘリのようなものがあるというのは承知しておりますし、また今回西之島には無人の飛行機がもう百何十キロをデータで入力するときちんと飛んでいくような機材も、日々いろいろな機材が多分開発され、また市場に出ているのだと思っております。この件につきましては、消防団や村の中、さらには議会の皆さんを含めて初めてご提案をいただきましたので、その内容等をやはり精査した上で導入については検討をしたいと思っております。

○委員長（池田 望君） 質疑はございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 予算説明書の69ページの新規のトンネル定期点検、道路整備改良事業費で724万円ついていますが、この中でトンネル整備点検に使うのは幾らぐらい使うんですか。それはじゃちょっと確認しておいてもらいたいのと、もう一つ、これ村道ということですから、箇所的には何カ所を想定していますか。場所がわかれば教えてください。

○委員長（池田 望君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） トンネルの箇所は、今東町のところと清瀬を結んでいるトンネル、大村トンネルと清瀬トンネルがあります。その場所の2カ所でございます。

それで、先ほど最初の質問で事業費につきましては、これは振興事業で行うんですけれども、全部の724万5,000円ついております。その中で、委託料で点検を行う予定になっております。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） これは委託に出して点検するという、年に何回を想定して、主にどういう点検をする予定ですか。

○委員長（池田 望君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） トンネル点検については5年に一回ということになっておりますので、それに基づいて行うことになっております。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 5年に一回ですか。そうすると、今回のトンネルの定期点検というのは、今回予算がついたら5年間つかないということですか、簡単に言うと。

○委員長（池田 望君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） そのとおりで、国土交通省のほうから5年に一回は行うこととなっておりますので、今回来年度、平成27年度点検した後はまた5年後に点検を予定されております。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 清瀬隧道を指しているのだろと思うんですが、あそこはもともと手掘りでつくったところで、今モルタルを吹きつけていますよね。そういった中で、中が見えない、ほとんど中が見えないという中で、トンネル自体の老朽化とかそういう部分に関してはどういう点検をするんですか。

○委員長（池田 望君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） トンネルの点検については、操作の中で実際安全なのかと
いうことで調査をいたします。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） それでは5年に一度しか行わないという貴重な点検ですから、あそこ
は通学路でもありますし、崩落が起きてもおかしくないのと、昔は当然崩落的な部分もあり
ましたけれども、やはり大雨が降ったときとかは結構大変な部分があります。ぜひ法定
では5年であっても、私ほかの都道のトンネルに関しては質問させていただきましたけれ
ども、そういった中で村は村の独自のぜひ点検を5年と言わずにやっていただいて、やは
り通学路の安全を確保するという必要だと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（池田 望君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 企画政策室の立場で今のご質問に関連のことで具体的
な動きがございますのでちょっとかわりにご説明させていただきますが、先ほど国土交通
省の公共施設の点検の考え方で5年に一回ということで建設水道課長が答弁したところで、
それはそのとおりなんです、今各省統一の考え方で、地方自治体の抱えている公共施設
全てにわたって、道路、トンネル、河川、そういった公共施設全般にわたって、今後各自
自治体がそれらの施設をどういうふうに総合的に管理していくのかという計画をつくりな
さいというのが各自自治体に指示が出ています。私ども小笠原村としては平成28年度までにそ
の計画をつくることで今想定をしております。その中で当然今おっしゃった島の中のトン
ネル点検も含め修繕の必要な箇所があればどういうふうにやっていくか、トータルの管理
の仕方を見直しし、計画をつくっていく、そういう指示がもう国から出ておりますので、
その中で改めて総合的に見直し作業をしていきたいというふうに考えているところでござ
います。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 企画政策室長の話はよくわかりました。いずれにしろ、私この項目と
いうのは、トンネルの定期点検というのは初めて見るような感じなんですね、予算の中
でも。そういった意味で、多分国土交通省でも高速道路の崩落等があつてやはり緊急点検が
必要だという中で、命を守る観点から指示が出てきたのだらうと思いますけれども、小笠
原もあそこはもともと戦時中のトンネルですから、やっぱり万全には万全を期して通学路
として危なくないような、ぜひ通学路として常時点検するような気持ちでいていただき

いと思います、5年に一度と言わずに。その辺をお願いしておきます。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） もうよろしいでしょうか。

それでは、次に教育費についての質疑に入ります。お手元の予算説明書の73ページから81ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 予算説明書の75ページの真ん中あたり、ワゴン車リースとあります。こちらは新車のリースになりますでしょうか。

○委員長（池田 望君） 教育課課長補佐、大津君。

○教育課課長補佐（大津 源君） 新車のリースになります。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 以前から議会のほうで車は中古車でやるべきというお話をさせていただいています。詳しくは、この件はまた明日の総括の中で触れさせていただきたいと思います。

続いてなんですけれども、79ページになります。真ん中の歴史資料収集調査費についてでございますけれども、これも以前から小笠原の貴重な歴史資料を高台のほうに移転をしてほしいという要望をしております。この要望は、小笠原の歴史の研究者からの要望が私のほうにありましてそれをお伝えしているわけなんですけれども、その後検討は進んでいますでしょうか。

○委員長（池田 望君） 教育課課長補佐、大津君。

○教育課課長補佐（大津 源君） 教育長室にある大きな金庫があります。あそこに貴重な資料が入っているのですけれども、あれを持っていくにはそこそこのきちんとした場所と、それなりの空調がきいたところでないとやっぱり問題がありますので、そういったところがないかということは検討しているところです。

それに関連しまして、今年度、歴史資料の電子データ化を来年度予算要求しておりまして、そういった貴重な資料をまず来年度デジタルカメラ等で撮りまして、電子化することによって永久的に保存するというか、あとは将来的にはどなたでも閲覧できるような形を構築したいと思っております、それが済んだ段階で、それを高台に持っていくというのを具

体的に検討していきたいと思っているところです。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） デジタル化はもちろんそれはそれでやっていただきたい事業なんですけれども、やはり原本を高台にというのは重要なことだと思いますので、引き続き検討のほうをお願いします。150年前と190年前には小笠原は実際にここ津波が5メートル、6メートルと襲われています。五、六メートルの津波が来たらもうあそこの建物も浸水してしまうと思いますので、ぜひ早急をお願いをしたいと思います。

続いて、いいですか。

○委員長（池田 望君） どうぞ。

○副委員長（一木重夫君） 続いて、予算説明書81ページの一番上なんですけれども、ロードレース大会の開催経費30万円とございますけれども、先般の硫黄島の行政視察に行った際に、硫黄島の自衛隊にも陸上部があるというふうにお聞きをしました。税金を、住民税を支払っていただいている自衛隊の皆様なので、ぜひこのロードレース大会にもお声かけをしたらいいのではないかなというふうに感じておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（池田 望君） 教育課課長補佐、大津君。

○教育課課長補佐（大津 源君） 硫黄島の航空自衛隊については、毎年教育長名で基地司令宛て、父島分遣隊経由で参加の依頼文を公文で送っております。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございますか。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） ちょっとページの指定ができないんですけれども、多分小学校管理費あるいは中学校管理費になると思うんですが、全員協議会等で来年度の予算で小学校だか中学校、電気関係の工事をすると聞いていたんですが、それが予算に出ていないのですが、どういう経緯なのでしょう。

○委員長（池田 望君） 教育課課長補佐、大津君。

○教育課課長補佐（大津 源君） 予算計上しているのは、75ページの中段あたりに空調整備改修工事、小学校費です。77ページの中段にやっぱり中学校費で空調整備改修工事を計上しているところがございます。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 私の記憶が違うのでしょうか、配線等が老朽化しているのでこれを取りかえる工事をしなきゃいけないので予算に計上しますというようなことだったと思うん

ですが、これがそうなんですか。

○委員長（池田 望君） 教育課課長補佐、大津君。

○教育課課長補佐（大津 源君） 平成27年度の当初予算で計上しているのは今申し上げた空調整備なんです、老朽化している電気設備が1月の終わりぐらいにちょっと老朽化しているところから発煙する事故がありまして早急に全部点検したところでございますが、耐用年数等過ぎているものについては来年度の平成27年度の補正予算できちんとそういう対応をしていきたいと思っているところです。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） どうしてこの予算でやらないのですか、補正にならなきゃいけないのか。そここのところの説明をお願いします。

○委員長（池田 望君） 教育課課長補佐、大津君。

○教育課課長補佐（大津 源君） その事故が発覚したのが1月の下旬でありまして、実際に見積もりを依頼しようと思っていたところなんです、島の電気業者の方がやっぱり年度末で見積もり等がなかなかできないのでちょっと難しいということがありましたので、来年度早々きちんと見積もりを全部とった上で補正予算で計上していきたいと思っているところです。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 補正予算を計上するのは次の議会になりますか、6月ですか。

○委員長（池田 望君） 教育課課長補佐、大津君。

○教育課課長補佐（大津 源君） 6月の議会で計上していきたいと思っているところです。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 工事ですから、恐らく夏休み、児童がいない間に全部やっちゃおうという考えでしょう。結果的にはここで予算組んでも補正であっても4月、8月のお休みを利用してやるということであれば結果は変わらないんですけれども、要は学校ですよ。火事が起きて、一回そういう事故が起きて何とかせなあかぬと、大事な児童を預かっているところを。漏電というのは火事の原因にもなりますよね。これが、期間が間に合わなくて、結果的には夏休みにはどっちにしても間に合うんだからと、それはちょっと私は危機管理が低いと思います。

1点、同じような形で続けて質問させていただいていいですか。

○委員長（池田 望君） どうぞ。

○委員（高橋研史君） 議会も道德授業公開とかあるいは卒業式、入学式で学校をよく訪れるのですが、ここの小笠原小学校、教室の中に入ってみますと、天井に大きなコンクリートのはりがあるんですよ。そのはりがかなりひびが入っているんです。こんな大きなコンクリートです。中にはひびとひびがつながって三角形しているひびもあるんです。あれが落ちてきたら、児童の頭に当たったら大変なことだと思うんですけども、平成25年にたしか耐震診断もしましたよね。その点含めてどうなんですか、あのひび大丈夫ですか。

○委員長（池田 望君） 教育課課長補佐、大津君。

○教育課課長補佐（大津 源君） 高橋委員からのご指摘もありましたので、今のところ耐震診断を平成24年度にしているので、全部目視で見ているはずなのでそれで大丈夫だと認識していますけれども、ご指摘がありましたので再度確認して調べていきたいと思っております。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） これきちんともう一回あれ見てみてください、皆さんも行ってみてください。本当に危ないですよ。そのときもし補正等で組むのであれば、ぜひ議会のほうも協力してやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございませんか。

片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） 75ページの総合的な学習時間事業費、小学校事業費、製麺機購入というのがあるんですね。これ教育上、絶対にこの麺をつくる機械が必要だというふうに思われたその理由をちょっと知りたいんです。個人的には麺だとかそばだとかというのは手づくりでやったほうが教育上効果があるのではないかなというふうに単純に思うのですが、この製麺機を購入しようと思われた経緯について、お願いいたします。

○委員長（池田 望君） 教育課課長補佐、大津君。

○教育課課長補佐（大津 源君） この製麺機は麺をつくるためのものではなくて、タコノ葉細工で使用する葉をならすためのものでして、今現在、タコノ葉細工で総合学習の時間にやっているんですけども、それをタコノ葉細工の方からお借りしてやっているんですが、それがかなり貴重なものだということですので、児童・生徒が使うものですので壊したらちょっといけないということで、新たにここで購入しようということで上げております。

○委員長（池田 望君） 片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） よくわかりました。ちょっとかけ離れたことで使われるということで

した。せっかく買われるわけですから、教育上、ほかの実際そのとおりの麵をつくるという勉強もなるかと思います。ぜひ利用されてください。

以上です。

○委員長（池田 望君） 質疑はございませんか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 予算説明書の81ページ、ちょっとお聞きします。評議平のテニスコートの改修工事、私の記憶であれば二、三年前に一千数百万円かけて一部改修した覚えがあるんですけども、そこはどうですか。

○委員長（池田 望君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 年数はちょっと私もはっきり覚えておりませんが、四、五年前に、コートの全面の改修工事を行っております。従来、それ以外の年度におきまして摩耗した部分の部分補修というようなことで対応してきたんですけども、その対応の過程の中で若干それぞれが段差といいますか、そういった症状が出ているというようなことで、利用者も使い勝手が悪いというようなことがありまして、当時全面の改修工事を行ったところでございます。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今の支所長の話だと四、五年前という話、私はそんな古くないという気はするんですね。決算特別委員会で多分たしか見に行った記憶もあるんですよ。それで、まずそこを何年前かちょっとわかったら教えてください。

○委員長（池田 望君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 今杉田委員がおっしゃった1,500万円かけて改修した年度が六、七年前と、ということになります。その際と、それから杉田委員がおっしゃった二、三年前というのは、テニスコートのエンドライン近くの一部を改修した工事がございました。ともに決算特別委員会の母島視察の際に委員の皆様にはご覧いただいているところでございます。ですから、全面改修を1回とそれから一番消耗が激しいエンドライン沿いの部分改修と2回の改修をこの7年ぐらいで実施している経緯がございます。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 別に一度一部改修したから云々じゃなくて、要はテニスコートのように一部改修工事で本当にテニスコートとしての機能を保てるかどうか、そういうことを考えると、一部の部分改修ではなかなか難しいのではないかという気がするんですね。です

から、六、七年前と二、三年前に今財政課長の話だと改修したということですが、そして今回全面改修という形に出てきました。私はこの特殊な構造物に関しては、専門家の意見も踏まえてやはり一部改修でできるものなのか、全面改修が基本なのかということをもう一度考えていただいて、テニスコートは父島にもありますし。そういう意味では、父島ではこの前も改修したばかりですが、耐用年数が何年かわかりませんが、5,000万円近いお金を使うわけですから、やはり改修するときもあらゆる資料データをもとにして、全面でいいのか一部でいいのかというのを今後はちゃんとした形でよく精査していただいて進めていただきたいと、こう思います。いかがですか。

○委員長（池田 望君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） ご指摘ありがとうございます。母島のテニスコートもおかげさまで母島の島民の方が利用するというので、かなり大人数になってきております。そうした中で今までのテニスコートの改修補修工事につきましては、経験しながらいろいろなことを模索しやってきたところでございます。今回、平成27年度で改めて全面改修工事ということで予算計上させていただいております。これにつきましては、今までの経験を踏まえて、また利用者の意見も聞きながら、できれば父島と同じようなコートで、ある程度長い耐用年数を持ったものにしたいなというふうに考えているところでございます。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 小笠原は土地も少ないところですし遊ぶスポーツも限られている中でテニス愛好者というのはかなりいますので、一部改修で済ましてそれがもとでけがするようなことだったら何にもなりませんから。やはりちゃんと全面で直さなきゃいけないという結論になれば、それはお金が少しかかっても安全考えたら将来的には安いという形になると思いますので、その辺今後はよく検討していただいて、精査していただいて、一番いい方法でやっていただきたいと、こう思います。

○委員長（池田 望君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 重ねてありがとうございます。そういったことも踏まえて平成27年度予算計上させていただきました。ぜひ認めていただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（池田 望君） ほかにございますか。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） 次に、公債費、諸支出金、予備費についての質疑に入ります。お手

元の予算説明書の80ページから83ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

(挙手する者なし)

○委員長（池田 望君） 公債費、諸支出金、予備費についての質疑を行っております。質疑はよろしいでしょうか。

一般会計の歳出についての質疑は、それではもうよろしいでしょうか。

では、座ったままですけれども、1つだけ私のほうから質問をさせていただきます。申し訳ございません、座ったままで。

昨年、国境離島保全対策事業費というのをつけていました。今年度後半から中国船だとかいろいろな騒動もございまして、やっぱり多くの国民が国境離島小笠原というのを認識したと思います。来年度の予算には企画のほうではそれがついていなかったんですが、ぜひ沖ノ鳥島の視察に行くとかそういう学者や報道関係者を連れて、やっぱり国境離島であるということを広く日本にメッセージとしてつなげていくのには必要ではないかなというふうに思うんですが、今回当初予算で計上されていないのでこれを質問いたします。

総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 昨年まで予算科目も含めまして国境離島保全事業という形の予算づけをしておりました。それが来年度予算で消したということではなく、それも含めて国境離島に関することも含めて、一方で海洋政策に直接絡む国の動き、その影響で村が直接対応すべきことも出てきておりますので、国境離島保全と海洋政策を含めまして海洋政策関連事業費ということで、統合したというふうにご理解いただければ幸いです。

○委員長（池田 望君） 予算の額で言いますと相当縮小されたということになりますけれども、実際おがさわら丸も来年新しくなります。このおがさわら丸は平成27年度頑張って走って平成28年度の7月にはリタイアされるんですが、できたらもう一度その沖ノ鳥島に向けて国境離島をアピールしていくというような計画があればなというふうに、ちょっと残念に思ったんですが、村長ひとついいですか。

○村長（森下一男君） 委員長ご質問の昨年度までのやつは特定事業、対馬ですとかそういうところに何回か行ったりしまして、やっていた事業に参加をしておったものですからその分の事業費が出ておりました。これは民間の方々とのことでございましたので、一つの区切りであるということでその事業への参加ということを見送るということでございます。

今担当、企画政策室長が言いましたように、私どもは国境離島の新たな位置づけということはずっと申し上げているところでございます。新たな海洋政策とのかかわりの中でこれから対応を図っていきたいということでございますので、決して何でしょう、意識の上でも、また考え方の上でもそのことが縮小とか小さくなったということではないということはお理解を願いたいと思います。

○委員長（池田 望君） わかりました。

それでは、暫時休憩したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認め、暫時休憩いたします。

3時25分から始めます。

（午後3時10分）

○委員長（池田 望君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後3時25分）

○委員長（池田 望君） それでは、次に国民健康保険特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書の96ページから115ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑はよろしいでしょうか。

質疑がないようですので、次に簡易水道事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書の120ページから127ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。よろしいでしょうか。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 125ページの1つだけちょっとお聞きしますけれども、海水淡水化装置の移設工事とありますけれども、これどこからどこに移設するのですか。

○委員長（池田 望君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 喝水のときに使っていた淡水化装置を、今診療所の前の駐車場のところに置いております。そこから新しい浄水場のほうへ運ぶお金を計上させていただいています。

○委員長（池田 望君） よろしいですか。

ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） よろしいでしょうか。

それでは、次に宅地造成事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書の136ページから139ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） 宅地造成事業特別会計の質疑を行っております。質疑はよろしいでしょうか。

それでは、次に介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書の144ページから157ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑はよろしいでしょうか。

それでは続きまして、次に介護保険事業（介護サービス事業勘定）特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書の162ページから169ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 介護サービス事業勘定、予算説明書の160ページになります。歳入の部分なんですけれども、サービス収入が3,200万円、繰入金が1億3,900万円というところになっております。合計で1億7,200万円ほどになってございます。平成21年度のこの予算を見ますと1億1,500万円ほどなんです。この6年間でこの会計の事業費が1億7,000万円まで増えていると、6,000万円ぐらい増えている状況になっておるんですけれども、介護のニーズが高まっているという部分で理解はしておるんですけれども、特別会計という性質上、できればサービス収入の中でおさまるとというのが当然の原理原則の議論ではあるんですけれども、この繰入金額何とかならないのでしょうか、伺います。

○委員長（池田 望君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 介護サービス事業勘定についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず平成21年度から平成27年度につきまして総事業費が増大しているというこの要因につきましては、まずこれまで平成21年当時では行うことができていなかった母島における介護保険制度の中でのサービスが開始されたということで、母島のデイサービスセンターもできて介護の枠内でのサービスが提供できるようになったということでの人員増、また事業費の増ということになっております。その後もショートステイですとか、特にショートステイの受け入れ日数を増やすですとかそういった事業量が増えてきたということもございます。

まず介護サービス事業勘定につきまして繰り入れが非常に多いというところなんですけれども、まず内地の市町村と一番違うところは村内に事業所がないというところでは、通常保険事業勘定ですけれども、保険料をいただいて国、東京都、村で半分を負担すると、その中から保険における給付費を支払っていくというところまでが市町村の行う、保険者として行うことになっております。やはり一番大きな要因としては、村内に事業者がないというところで村が事業者の指定を受け、それを法人に業務委託をしているというのが現状でございます。ですので、小笠原村内において介護サービスを提供するにはその事業を行う職員への人件費、事業の運営費、そういった固定のものというのは必ず出てしまうという現状がございます。そういった意味では、やはり村が直接事業の指定を受けてそれを業務委託しているという部分では、やはりサービスを続ける以上、介護サービスの給付費の中ではちょっと賄うことは不可能といえますか、できないというそういった図式になっているところがございます。

しかしながら、何かまた事業を増やすですとかサービスを拡充するといった際に、やみくもに人を増やすですとかそういったことはしないで、今後も支出のほうの経費を節減するよう法人のほうとも話し合って努力は続けていきたいと考えております。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 今課長がおっしゃったように、本当にこの問題は悩ましい問題だと私も思っています。必要性は当然わかっています。わかっているんですけれども、どんどん一般財源の中から繰り入れがあると、また特定防衛施設の防衛省からの5,000万円も繰り入れをしていると思いますけれども、この特定防衛施設のお金も地方交付税交付金のようにな安定した収入になっていくとも限りません。そういった財源に頼っていくのもどうなのかなという部分がございます。何とかいい知恵を絞って、あと村議会でも動ける場所があればまた財源確保のために動きたいと思えますし、執行部ともどもここのサービス事

業勘定については今後も注視をしていただければと感じております。

以上です。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） それでは、質疑がないようですので、次に下水道事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書の178ページから185ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑はよろしいでしょうか。

質疑がないようですので、次に浄化槽事業特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書の194ページから201ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） よろしいでしょうか。

質疑がないようですので、次に後期高齢者医療特別会計予算（案）についての質疑に入ります。お手元の予算説明書の210ページから217ページまでです。

質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） 質疑はございませんか。後期高齢者医療特別会計予算についての質疑です。

質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

きょうは保留答弁がございませんので、保留答弁の事項についてはきょうはございません。

本日の日程については今のところこれで終わっておりますが、今質問したいということがありましたら。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（池田 望君） ないですか。明日もありますけれども、よろしいですね。

◎散会の宣告

○委員長（池田 望君） それでは、お諮りします。

本日の審議はこの程度にとどめたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(池田 望君) 異議なしと認めます。

よって、本日の審議を終了いたします。

次回は、明日3月26日午前10時より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

ありがとうございました。

(午後3時40分)

平成27年度予算特別委員会速記録

平成27年3月26日（木曜日）午前10時開議

出席委員（7名）

委員長	池田望君	副委員長	一木重夫君
委員	高橋研史君	委員	片股敬昌君
委員	鯉江満君	委員	杉田一男君
委員	稲垣勇君		

委員外出席議員（1名）

議長	佐々木幸美君
----	--------

出席説明員

村長	森下一男君	副村長	石田和彦君
教育長	伊藤直樹君	総務課長	渋谷正昭君
総務課副参事	鈴木敏之君	総務課企画政策室長	樋口博君
財政課長	江尻康弘君	村民課長	村井達人君
医療課長	佐々木英樹君	産業観光課長	牛島康博君
自然管理員 専門委員	岩本誠君	建設水道課長	篠田千鶴男君
建設水道課 副参事	増山一清君	母島支所長	湯村義夫君
出納課長	菊池元弘君	教育課長補佐	大津源君

事務局職員出席者

事務局長	セーボレー孝君	書記	菊池ひろみ君
------	---------	----	--------

議事日程

日程第1 質疑

日程第2 総括質疑

日程第3 意見の開陳

日程第4 採決

日程第5 委員長報告書

日程第6 村長発言

日程第7 閉会

◎開議の宣告

○委員長（池田 望君） おはようございます。

ただいまより平成27年度予算特別委員会を開会します。

出席委員が定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前10時）

◎会議時間の延長

○委員長（池田 望君） この際、あらかじめ会議時間の延長をしておきます。

◎審議方法について

○委員長（池田 望君） 次に、本日の審議方法について説明いたします。

事務局長に説明をさせます。

○事務局長（セーボレー孝君） 本日は、初めに、昨日の答弁の修正が1件あります。

次に、これまでの審議の中で質疑、確認漏れなどについて行います。

その次に、平成27年度予算（案）全般に関しての総括質疑を行った後、意見の開陳、そして採決を行います。

次に、委員会審査報告書の取りまとめについてを諮った後に、村長発言をもちまして本日の日程を終了する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（池田 望君） ただいまの説明のように審議を進めていきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認め、審議方法についてはただいまの説明のとおりと決定いたします。

◎質疑

○委員長（池田 望君） これより本日の日程に入ります。

先ほどの事務局長の説明のとおり、回答について産業観光課長、牛島君より申し出がありますので、産業観光課長、牛島君。

○産業観光課長（牛島康博君） 昨日の稲垣委員の質問で、中ノ平農業団地の鉄骨ハウスの被覆材張りかえ工事により使用料が増額するのかという旨の質問がございました。昨日私のほうで使用料は変わらないとの答弁をいたしました。改めてちょっと確認いたしましたところ、被覆材の張りかえや補修を行うことによりまして資産価値が上がります。そのため、鉄骨ハウスの固定資産税が増額となる見込みがございます。それにより、中ノ平農業団地で就農されている農業者が納めております使用料、そちらにつきましても使用料の算出根拠に鉄骨ハウスの固定資産税分が反映されておりますので、固定資産税が増額となると使用料も増額するということになります。また、就農者の方は使用料のほかに毎月管理組合に修繕に係る積立金を納めております。その積立金も固定資産税分が反映されておりますので、使用料と同様にこのままですと増額となる見込みでございます。いずれにせよ、就農されている方は負担増となる見込みですので、今後農業協同組合とか就農者の方と協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（池田 望君） ありがとうございます。

平成27年度小笠原村各会計予算（案）についての総括質疑をする前に、これまでの審議の中で質問、確認などの漏れがありましたらここで質問をしてください。

挙手をお願いします。

稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 1点お願いします。45ページの一番最後の国勢調査に関することで、当村に交付税が入る、これ調査、人口割で交付税が配賦されるわけですが、5年に一度のこの国勢調査の結果次第というか、それがやっぱりかかわってくると思うんですが、そこら辺の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（池田 望君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） お答えいたします。

国勢調査が5年に一度実施をされるところでございますけれども、その国勢調査で確定をした当村の人口につきましては、その2年後の交付税の算定からその人口が使われることとなります。交付税の需要額を算定する際にこの人口をベースに算定される費目が数多くございまして、人口次第で増減に影響するという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（池田 望君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） 基本台帳は基本台帳で数字が出てきますよね。それとはまたこの算定は変わのでしょうか。というのは、内地のほうでいろいろニュースなんかで出ますけれども、実際に住民票はあるのだけれどもここに住んでいない人がいるとか、そういうことが今度、基本台帳ではそういうふうに数字があるけれども、国勢調査によってはまた変わりますよね。そこら辺の調査というか、調査は民間の人に委託するような形で、最終的に村民課かどこかが、総務課かどこかわかりませんが、そこが集計、最終的に報告を出すのだろうと思いますけれども、そういうなれた職員がきちんとやるのだろうと思いますけれども、そこら辺のかかわりを教えてください。

○委員長（池田 望君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 国勢調査につきましては、住民基本台帳に登録されている、されないにかかわらず、10月1日の基準日現在で短期滞在者も含め居住されている方、住まわれている方を対象に調査をかけるものでございます。そういった意味では硫黄島また南鳥島、そこに滞在されている隊員あるいは気象庁、鹿島建設、そういった方々にも調査票をお配りして回収いたしますので、結果としましては住民基本台帳登録数よりも国勢調査数のほうが上回るという形になります。

○委員長（池田 望君） 稲垣 勇委員。

○委員（稲垣 勇君） そうしますと、調査のやり方によってというか、集計によって変わってくるということがあり得ますよね。なれていない、なれた人がきちんとやるのだろうと思いますけれども、そこら辺のことはどうなんですか。

○委員長（池田 望君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 基本的には村内をかなり細かく区画的には30近くの区域の地図をつくりまして、集合住宅の場合は何号室、あるいは戸建て住宅、間借り、そういったものも地図に落とし込んで調査員に回っていただくのですが、一度配って回収して終わりということではなくて、期間内に、12月までですか、期間内に何度も訪問して集計をしていくという形になります。また、調査員の方は民間というか住民の方をお願いするのですが、基本的には全てとはいきませんが、これまでも経験されている方、そういった方をお願いをしているところがあります。それとあと村の職員の中で担当者を、指導員ということで担当を置きまして、どうしても集まり切れない、あるいはそういった場合には、困難なケースについては職員が直接当たると、補完的に当たると、そういう体制をとっているところでございます。

○委員長（池田 望君） いいですか。

ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 3点ほどございます。

まず、予算説明書の75ページの小学校費の学校管理費に当たると思うんですが、昨日、高橋委員のほうから小学校の校舎で漏電の事故があったり、あと教室のコンクリートのブロックが危ないというところで、議会が終わった後ぜひ見に行ったほうがいいのではないかという話がありましたので、早速夕方私見に行きました。そうしたら漏電の、昨日の高橋委員の話にもありましたけれども、漏電の事故がここ二、三カ月で3回も起きたという状況を詳細に報告してもらい、またコンクリートブロックも見たんですけれども、いやあもうこれはいろいろ危ないところがあるなというふうに感じました。また外壁も結構崩れていまして、その崩れている箇所も見させていただきました。もうこれは、耐震診断やりましたけれども、小学校、中学校校舎の建てかえを念頭にひとつ検討してみたらどうかというふうに感じていますけれども、その点はいかがでしょう。

○委員長（池田 望君） 教育課課長補佐、大津君。

○教育課課長補佐（大津 源君） 昨日、高橋委員から動きが遅いのではないかというご指摘をいただいております。私どものほうも昨日きょうでちょっといろいろと調整させていただいて、その辺をちょっとご報告させていただきたいんですが、まず1点、コンクリートのひび割れについては、昨日もご説明させていただいたとおり、平成24年度に耐震診断を行っております。その際に目視と打鍵検査でやっていただいております。その際は問題ないと。念のため、昨日建設水道課の担当者のほうからその業者のほうに問い合わせてもらったところ、そういう返答ももらっております。たまたま3月31日便でその業者の方がこちらに来られるということなので、念のために再度確認していただくようなことで今話は進んでおります。外壁について自分もちょっと見てみたんですけれども、1カ所窓枠の外がちょっとすごくやっぱり剥がれそうな感じなので、そういうのも含めてコンクリートの関係はそこでちょっと確認したいと思っております。

電気関係なんですけれども、電気関係については1月下旬に体育館のトイレの換気扇のコンデンサーがちょっと古いものでそこから発煙したことがありまして、その直後に昨日も申し上げましたとおり、いろいろ危険箇所がないかどうか、そこはもうその後1週間ぐらいの間で見てもらって、危ないところにはちゃんとシール張って注意喚起はしているところ

ろです。昨日も申し上げましたとおり、その辺の交換については来年度早々に補正予算、6月議会の中で補正予算で進めていきたいと思っているところです。一番ちょっと問題があるのが漏電なんですけれども、小学校のほうで漏電、1年ぐらいの中で二、三回あったというふうに聞いているのですけれども、漏電についてちょっと業者のほうもわからない、原因もわからないというふうにも聞いておりまして、対症療法的にちょっと別のところから線を引っ張ってきたりとか対策はとっているんですけれども、今ちょうど春休みで児童・生徒がいないので、建設水道課のほうに担当者をお願いして春休み中にちょっと漏電箇所を見てもらうというようなことで今話は進めているところです。

建てかえにつきましては、振興事業の中でこの5カ年の振興事業、振興計画、さらに次期の振興計画の中で建てかえたいという形で担当課のほうからはスケジュール予定を出しているところです。ちょっと申し上げますと、今のところの予定としては、今期5カ年の中では平成29年度基本計画、平成30年度基本設計、次期の5カ年の中で、平成31年度実施設計で平成32年度仮校舎建設、今の校舎の解体、平成33、34年で校舎建設、平成35年度に供用開始というそういう目途で今振興事業の中にはのせているところでございます。ただ、いろいろな庁内の調整等もあるかと思いますので、担当課としてそういうスケジュール感で進めているところでございます。

以上です。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） まず調査をするということなので、まず調査の結果を踏まえてまた考えていただければと思っております。また、昨日の高橋委員から出た情報をPTAの会長にこの話は知っているのかというお話をしたら、いや初めて聞いたと。ほかの保護者にも何人かに聞いてみたんですけれども、やはり誰も知らなかったという部分があります。やはりこういう情報が出て保護者が何も状況がわからないとやはり不安な気持ちになると思いますので、ぜひその辺の周知もお願いをしたいと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（池田 望君） 教育課課長補佐、大津君。

○教育課課長補佐（大津 源君） そうですね、もし不安に思われる保護者の方がいらっしゃれば、何かそういう周知の方向も検討していきたいと思っております。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） それでは別のちょっと質問に移ります。

予算説明書の37ページ、真ん中のあたりに地域住宅政策推進事業というところで60万円の

予算がついておりますけれども、振興開発事業で定住の促進ということが大きくうたわれております。都住の更新など含めまして平成27年度どのような動きをしていくのか教えてください。

○委員長（池田 望君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） お答えいたします。

平成27年度の住宅施策に関する村の動きになりますが、今も継続しているのですが、まず現状の住民の皆さんの住宅のベースになっている小笠原住宅、これのあり方が村全体の住宅施策に大きく作用する面がありますので、小笠原住宅のあり方につきましては引き続き平成27年度も東京都と協議を進めていくと。平成27年度はそれと同時並行で、今まで議会からご指摘いただいていることも含めまして村全体の住宅施策を検討していくということになります。予算的なところで60万円ぐらいしか予算計上はしておりません。これは事務経費だけなんです、本体である村全体の住宅施策を私ども担当課も最初コンサル等業務委託も考えていたのですが、いやまずは自分たちの状況の中で自分たちでまずどうあるべきかというのを考えようということで、予算計上は特にほかに委託するようなことは考えておりません。都営住宅のあり方の検討と相密接に関連することですので、まずは庁内で島全体の住宅施策を考えていきたいと、そういう動きを来年度する予定でございます。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 小笠原の住宅事情は大変困窮しております。数が足りないという話もありますけれども、民間のアパートで暮らす上で家族4人で8畳一間とか、あと家賃も相当高いんです。村民の関心は非常に高い分野でございますので、ぜひ住宅施策の検討を進めてほしいと思います。

続いて、今度は予算説明書の5ページなんですけれども、国有資産等所在市町村交付金になります。昨日ちょっとたまたま別の資料を、基地交付金のことを調べておったら資料がちょっと出てきて質問をしたいんですけれども、この国有資産の交付金は基地交付金と違って、国が持っている土地とか建物でもある一定の要件を満たす資産については通常の固定資産と同じように徴税できるという制度なんですけれども、例えば小笠原住宅なんかもその中に入ってきます。この国有資産の交付金に当てはまるものの中に国が管理している発電所とかあと水道施設というのが入っているんですね、法律を見ますと。そうすると、南鳥島に気象庁が管理運営をしている発電所、あと水道施設があるかと思うんですけれども、ここは対象の資産に含まれないのでしょうか。

○委員長（池田 望君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） ちょっと今手元に資料ございませんので、確認をさせていただければと思います。

○委員長（池田 望君） では後ほど確認してください。

よろしいですか。

ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） ちょっと1点お聞きします。

委員会資料の1ページにある清瀬配水池原水池の件なんですけれども、これ新しく浄水場ができることによって関連的に行うのか。また、そうでないならばどういう意図でこの詳細、何の詳細設計、内容をちょっと教えてください。

○委員長（池田 望君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） 施設の更新ということで行う予定になっております。古い施設を新しくするというで行うことになっております。

○委員長（池田 望君） 杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 施設の更新ということですが、この原水池というのはどこを指しているのか。

○委員長（池田 望君） 建設水道課長、篠田君。

○建設水道課長（篠田千鶴男君） すみません、原水調整池ということで、第2原水調整池を今、旧浄水場のところを壊して、建物を壊した後にそこに原水調整池をつくる計画を立てております。

○委員長（池田 望君） よろしいですか。

ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 昨日は返還50周年記念事業ということについてちょっと長くやらせていただきました。本日もう1回取り扱いたいと思うんですが、昨日のお話の中で、村長とのやりとりの中で村長の思いと私どもの思い、これは共有できたと思います、50周年事業について。それで、早々来年度からこういう立ち上げるというその必要性も理解できました。

ただちょっと心配なことがございます。村の中で、庁内でまず機運を盛り上げようと、そ

れから次に村民の機運を醸成しようということで、庁内でいろいろ各課からの事業提言等を集めたようですけれども、これは一応案ということでありましてけれども、式典に関する事業主催、村が主催する事業、あとは各種団体との連携事業、広報・PR事業ということでいろいろな案ということで出てきておりますが、シーカヤック駅伝をやろうとかご当地婚姻届を出して特典を付与してやろうとか、お祭りですな。それは仕方ないことですよ、事業ですからね。ただ間違った形で、まだこれ始まっていないことですから間違った形でスタートを切られると、もうぐちゃぐちゃになってどうしようもないような結果になるのではないかなと私は思うんです。

いかがでしょうか、式典に向けて体制づくり、その点はいいいんですけれども、まず庁内のほうでこれ取りかかって、これ変にボタンを、最初のボタンをかけ違えると何か私変な方向に行くのではないかなと思うんです。40周年、45周年を見ていてもちょっと私満足できるような形でできていないものですから、この庁内で検討したこれだけは、今の時点で、これ4月にまた議会も改選されます。一旦白紙に戻してそれから取りかかるということではできないのでしょうか。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） まず12月の全員協議会の際にお配りした提言については、そこにも書いたんですが、あくまでも庁内の準備委員会を開催した中で考え方がまとまった後に、みんなそれぞれ若手の職員を集めていましたので、実際にみんなが50周年やるとしたらどんな事業の、案というよりはあくまでもたたき台という書き方をしているんですが、参考として挙げただけでございます。ただ、その中にも記念誌の発行もあったり、返還式典を再現してきちんとそういった歴史を振り返ろうとか、今後実行委員会の中でもむとぎの参考になるのではないかなということでお配りしました。今回の予算の前提はございますが、できれば4月に立ち上げたいということで実行委員会の案内は各団体にお配りしたんですけれども、この提言案については配布しておりませんので、あくまでも実行委員会の中で今後事業をもむということでお話をしていきたいと思います。

○委員長（池田 望君） 高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） 今後のことについては、議会も新体制に入って、あとは実行委員の方々の指名がなされてそれから積み重ねていくということで、きちんと道筋を持って本当の50周年を祝うという趣旨に沿った形で進めていっていただきたいと思います。

あと1点、12月ですか、早く計画をしなきゃいけないというところで、皇室関係の方もお

呼びしたいということを村長のほうから全員協議会で説明を受けたんですけれども、いかがでしょう、私ちょっと心配があるんですけれども、昨年の6月27、28日と天皇陛下は沖縄県をご訪問されまして対馬丸の生存者の方にお会いしたり記念館を訪問したり慰霊碑にお手を合わせになるようなこともございました。私もちょっと調べたんですけれども、あの対馬丸は昭和19年、学童疎開船で千何名という児童が乗って疎開中にアメリカの潜水艦で撃墜されたんですけれども、昭和19年8月22日です。同じようなことが小笠原でも昭和19年8月4日、引き揚げ船利根川丸が島民乗って帰る途中に13名の島民の方が亡くなっているんです。もし仮に陛下がいらっしゃられてこれを慰霊したいんだといったときに、この利根川丸を慰霊するような碑はないんですよね、小笠原には。

そういうことも含めて考えますと、この事業を本当に根底から考えると、いろいろなやらなきゃいけない、50周年までにやらなきゃいけないこともございます。そのとき亡くなった方は果たしてお墓に入って墓地にいらっしゃるのでしょうか。いるとすれば大根山のあの旧墓地、今ではもう草がぼうぼうになってどこにお墓もあるかわからない、そういうような方々も眠っているという。こういうことまで考えると、本当に50周年の事業をきちんとやるためには大変なことだと思います。そのためにも早くやらなきゃいけないんだということは私は理解できました。きちんとそういうもろもろの問題をまずゼロから掘り返してきちんと対応した50周年をつくっていただきたいと思いますけれども、村長、もう一回これに対するお考えをお願いします。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 今例に高橋委員が挙げられたこと等もあろうかと思いますが、まず立派なお祝いだけではなくて、立派な返還復帰50周年というものを、式典も含めて、それから記念誌等々の作成も含めて実現をしたいと思っています。

皇室のお話でございますが、天皇陛下・皇后さま両陛下、一度小笠原に来島されております。その際に硫黄島にも行っていただきまして、それから父島に2泊で、泊まるのは父島ですけれども母島にも行っていただいたということで、確かに今の利根川丸のようなことだと思います。前回来島いただいたときには硫黄島の旧島民の方にもお会いをいただきました。もちろん父島・母島出身のそれぞれの方にもお会いをいただき、普通では考えられないようなお話、懇談をしていただきました。両陛下の思いというのは、今度パラオにも行くということも聞いておりますので、そういうことを寸借しながらご来島いただくように皇室の方に何とか努力を、皆さんと相談しながらしたいと思っております。

すが、今高橋委員のご提言のあったようなことをやはり掘り起こして、そして今この島で暮らしている方たちにもそういう歴史を知っていただく、それがまた未来につながるのだというふうに思っていますので、その点を心がけて実行委員会の委員の皆様にもそういう思いをお伝えして、この予算が通りましたら実行委員会事務局を立ち上げることがかないますので、議員の方にもお配慮をその実行委員会にはいただいて、各界の民間の代表の方に入っていただきますので、そこからスタートをさせていきたいと、このように思っております。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） では、先ほどの答弁ですね。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 先ほど一木副委員長のほうからご質問がございました南鳥島の発電施設、水道施設が国有資産等所在市町村の交付金、納付金に含まれるかということでございました。こちら先ほど委員からは気象庁のというお話でしたけれども、施設自体は自衛隊の施設ということだそうです。ご質問のこの交付金の中に含まれるかということでしたが、交付金の対象にはなっていないということでございます。

○委員長（池田 望君） 一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） そういうことなのかもしれないんですけども、一応気象庁のホームページにこの電気に関してはこの管理と運用は気象庁の職員がやっていると書いてあるんですけども、じゃそれは、施設は自衛隊なんだけれども、気象庁が実際の管理はやっているということ、そういう解釈でいいのでしょうか。

○委員長（池田 望君） 財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 実際のところ、今確認のしようがないところでございますので、今後こちらのほうも確認するように努めます。

○委員長（池田 望君） それでは、確認ができたからお知らせください。

ほかに質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） よろしいでしょうか。

議長、何か昨日からの流れで一言ぐらい何かありましたら、議長からどうぞ。

○議長（佐々木幸美君） 1点だけ確認しておきたいんですけども、53ページの下のほうに

児童福祉の予算が今回事業費として900万円ほどついておられるのですけれども、私も前回の振興計画のときに、そのときに村長に母島の村民会館と保育園のほうは何とか芽出しできないかという話をした覚えがあるんですけれども、今回5年たってようやくここまでのどり着いたなという感じでおります。

それで、父島・母島含めまして実施計画を行うということでまずお聞きしたいんですけれども、母島のほうは支所に聞いてみますと高台のほうを一応候補として予定していると。父島のほうはまず現在地をひとつ予定しているのかどうかということと、予算の関係でどのような形で予算の振り分けをしながらやっていくのか。村長の場合は先に母島の保育園のほうを手をつけたいというような、現在はどうなの、へき地保育所かな、そういう形なんですけれども、そういう話を一回聞いたことあるんですけれども、その辺の関係と、あと土地の確保が父島・母島含めて、特に母島の問題ですけれども、移るとなるとほかに場所を探さなきゃならないし、この辺のまず経緯をお聞きしたいと。今後の事業費を使った後の調査、計画についてどのような形でもってこの完成を持っていくのか、その辺のところをお伺いできればと思います。

○委員長（池田 望君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） まず1点目のこれは支所のほうとも打ち合わせをしているところなんですけれども、当初は村民会館のある場所に建てるということを考えていたところがあるんですけれども、やはり高台で、今後村民会館も含めほか施設をそこに移せるような高台という土地が、そういった土地が確保できそうな場所がありましたので、今現在ではその高台部分に保育園を更新するということを検討しているところでございます。父島につきましては、これは従前から現在ある保育園、あと今ふらっとハウスとして進めています旧シーサイド浅沼のあの土地、それと旧村民会館裏手のほうですね、その部分を合わせて児童福祉ゾーンとして一つ取りまとめて進めていきたいと考えているところでございます。

振興事業の関係なんですけれども、平成27年度予算としましては施設整備のための実施計画、これ父島・母島合わせて同時で策定しているということでの経費となっております。母島につきましては平成28年度用地の測量、平成29年度実施計画、用地買収、平成30年度に建設を予定しているということでございます。父島につきましては、ちょっと流れは同じなんですけれども、建設工事につきましては平成30年度に第1期、平成31年度に2期ということで進めていく予定でございます。

○委員長（池田 望君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 母島の保育園関係でございます。現在の施設が老朽化、もう激しいというようなこともありまして建てかえということでいろいろと検討を重ねてまいりました。そうした中で現在も村民会館との併設というような形で運用してきているところなんですけれども、新たな建物等につきましても母島の狭い土地等を考慮したときにやはり併設というような形がいいのかなというようなことはまず考えております。そして、さらに母島の場合に津波対策というようなものが非常に重要なことございまして、現在診療所が避難所として機能させているわけではありますけれども、診療所自体は本来避難所というよりもけが人あるいは患者さんが出たときの対応する場所というようなことがございますので、できれば新たな村民会館が避難所としての機能も持たせられるのであれば、それが予算面等含めて考えたときにもよりベターに近い形になるのかなというふうに考えておまして、候補地として診療所の横の高台を考えております。

ただ、皆さんご承知のように、近年、広島、横浜あるいは大島と大雨で非常に土砂災害の被害が多いというようなことがありまして、国の施策として各都道府県が危険区域あるいはそれが想定される区域について調査しなさいというようなことがございます。それにつきましては東京都が平成28年、29年と調査を実施すると聞いておまして、まずはその結果を見てその後の対応というようなものを考えていきたいと。また、できるだけその後も駆け足と申しますか、早い対応というようなことをやりたいなというふうには考えているところでございます。

○委員長（池田 望君） 佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） 今の話だと平成28、29年で東京都の調査結果を見てから対応したいとなると、先ほどの話とまるっきりつじつまが合わなくなるんですね。平成30年に開園というんですか、それでまた村民会館との併設ということになるとかなりいろいろな問題が生じてくるのではないかと思うんです。その辺のちょっと今ここにメモしたんですけれども、時期的なずれが1年出てくると思うんですけれども、東京都が今平成28、29年で調査するとなるとその後の問題になるわけですね。そうすると平成30年に何とかやりたいという話がこれちょっと全然合わないのではないかと、日程的に。どうですか、今の。

○委員長（池田 望君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 実際に東京都が平成28年、29年に土砂災害防止法の関係の調査を行うということがございます。一方で、村としてはその候補地として今ある程度選定し

たところがございますので、そういった部分につきましてはその地主の方、これは公の部分では林野庁、また民地というようなこともございまして、そこにつきましては建てるということではありませんけれども、将来そういったことを考えたいというようなことで相談はさせていただいております。また一方で、村独自にその近辺につきまして測量とかあるいはボーリングをさせていただき、着工する際に少しでも早く対応できるような形を今とっているところでございます。いろいろな調査結果が出るかと思っておりますけれども、それにすぐに村が対応できるような調査をかけているところでございまして、できるだけ早く対応できるような形にとるよう、各所管の村内の課とも調整を図っているところでございます。

○委員長（池田 望君） 佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） 全然話はわからないけれども、そのときに、消防車庫もちょうど現在波打ち際にあつて、父島のほうは既にもう高台に移転しているわけですね。ちょっと状況が、話の筋がずれるんですけれども、その辺のところは消防車庫の移転ということも含めて土地の確保ですか、そういうものも考えておられるのですか。

○委員長（池田 望君） 母島支所長、湯村君。

○母島支所長（湯村義夫君） 先ほど来候補地というふうに申し上げておりますけれども、この近辺に消防車庫を、要するに高台に消防車庫を持っていく、またその先の将来についても例えばドクターハウスをつくるとか、そういった一定の災害に強い地域を高台に持っていきたいなというふうに考えております。

○委員長（池田 望君） 佐々木幸美議長。

○議長（佐々木幸美君） 村長にお聞きしたいと思うんですけれども、先ほど私冒頭に前回の振興計画のときに何とかという話をしたんですけれども、村長も芽出ししたいと言ったけれども、この5カ年ずれ込んで、今回ようやくここに来た経緯があると思うんですよ。その中で今の支所長がお話ししたような形で、何か俺も意味がわからないんだけど、ずるずるいろいろな問題が生じてくると、これが先ほど村民課長が言った話とのずれが、温度差が随分出てくると思うんですよね。この辺のところを、やはり村民会館も耐用年数過ぎていきますし、特に保育園の場合は村民会館と併設ということになると予算もかなり膨らんでくると思うんですよね。その辺のところを、併設がいいのか単独がいいのかということとはそれは行政側で考えて一番いい方法をとると思うんですけれども、なるべくこういう問題は早く、調査に2年も3年もかかるじゃなくて早くやっていただいて、場所の選定と

かそういう計画をぜひ村民に知らせていただきたいと思うんですけれども、村長のほうからその辺のところをひとつよろしくお願いします。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 母島の保育園のことにつきましては前計画の中で芽出しはかないませんでしたので、何とか、次期というのは今期ですけれども、そこで芽出しをするようにということで水面下でのいろいろな話し合いを進めてきたところでございます。当初は先ほどありましたように、今の村民会館の跡地に村民会館と建てかえてということでそのときは進めてきたわけですが、父島においても奥村交流センターに新たな避難所をつくりましたように、母島には避難所が、いざ津波被害に遭ったときになかなか対処できる場所がないということが高台に移転ということを考えるきっかけとなりました。

先ほど来支所長も説明していますが、高台に移すその用地というのが考えるところがあったということで、ああそれはということで勇んだのですが、そこが実は土砂災害警戒地域ですか、これが東京都が現地見ずに図面で引いておりましてそれにかかっているものですから、ここをクリアをしませんと何のためにせっかく避難所も兼務するところということになってしまったのが今る担当課が説明していたところでございます。村民課が説明したのが当初我々が思い描いていたタイムスケジュールでございまして、そこから1年またもずれてしまうということについては本当に母島の村民の皆さんはもどかしい思いをされていると思いますが、今のようないきなり事情をよく説明をさせていただきたいとまず思います。我々としては、つくる以上はこれから何十年というもので安全にお使いいただけるものをつくっていきたいと思っておりますので、その辺はまたひとつご理解を賜ればと思うところでございます。

○委員長（池田 望君） よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） ただいまの佐々木議長の質問についてのちょっと補足と言ったら変ですけれども、村民課長、先ほど父島の保育園、あそこは教育ゾーンとしてということで、そこでの父島保育園の建てかえを予定というか計画をするということに捉えたんですけれども、それでいいんですか。

○委員長（池田 望君） 村民課長、村井君。

○村民課長（村井達人君） 現時点では先ほど言いました旧村民会館、ふらっとハウスも含め

て児童福祉ゾーンとして考えてきたところでございます。

○委員長（池田 望君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） 私は一般質問の中で建てかえるときには高台にということを、議事録見ていただけるとわかると思いますけれども、そのように言ったと思うんですね。これはどこもないというのであればやむを得ないとは思いますが、裏に、後ろに避難道をつけていただいて早速やっていただいたことは本当感謝するわけですが、それで最善じゃないとは私思っているわけですね。ですから、まだこれから用地もし探せるならば、今からでも私は遅くないと思いますので、そのようなところを物色していただければと思いますが、いかがですか。

○委員長（池田 望君） 総務課企画政策室長、樋口君。

○総務課企画政策室長（樋口 博君） 先ほど来出ております母島の保育園施設、村民会館施設、それから父島の保育園施設、それらを今調整する立場として企画のほうで調整しているところでございます。具体的な移転先、高台にというのは基本前提としながら、父島・母島それぞれの土地状況の中で高台で整備できる場所を当たっております。当たっているのですが、ほかの防災の観点からしたときに、いやこれも高台にあったほうがいだろう、消防車庫も高台にあったほうがいだろうということで行くと、全ての施設を高台にというのはかなり厳しい状況になっています。その中で多分この先は何を優先するかという話に多分内部的にもなっていくかと考えているところです。議会からご指摘をいただいている保育園整備、高台にというのは決して忘れておりませんので、そういったことを含めて今検討中というのが実情でございます。

○委員長（池田 望君） 鯉江 満委員。

○委員（鯉江 満君） そのようにしていただければいいかなと思います。ただ、その優先順位ということになりますと、やはり園児というか、明日を担う島の子供たちが比較的長時間いる場所ということを、やっぱり優先順位は私かなり高いと思っておりますので、その辺は村長、いかがですか。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） もちろん庁内的な会議の中ではそういうことで考えております。ただ、我々がこの問題をステップアップしていくときに、複合施設もそうでしたが、土地を、要するに木を切るな、自然を破壊するなとかというお声、それからまた科学的な見地からのそういう科学委員会等々のようなご意見というものが必ず生じてきます。我々事務方とし

て今いろいろな高台の候補地とかいろいろ考えるわけですが、そこにまた実際に建物を建てるという段階になったときにまたいろいろなことが生じてくるということは考えられますので、我々は今そういうことも含めて、優先順位ということはただ単に子供たちを優先するというだけのことでなくて、そういうような土地の状況も踏まえて考えているところでございます。父島についてはです。

以上でございます。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございませんか。

片股敬昌委員。

○委員（片股敬昌君） 提言としてちょっと聞いていただきたいんですが、先日猟友会の皆さんとちょっと意見交換をいたしました。これページで言いますと65ページです。有害鳥獣対策ということに関連すると思うんですが、以前、産業観光課長牛島さんに相談しましたときに、どのくらいヤギが残っているのかという推定で約600というお話でした。実際現場に当たっている方々に聞いてみると、恐らく200弱だろうという意見でありました。ほとんどの方がそうでした。

その中で一つ問題提起されたのは、山を歩いている中で沢枯れです。山の谷合いの中に、昔水が流れていたところにほとんど水がなくなってしまったという、昔からすると非常に異変が起きているということですよね。山全体が水分を蓄えていくという、島全体の環境が非常に変わってきているということですよね。沢の中に山の養分が溶け込んで沢の水が海に流れ込む、そうすることによって海の環境が守られる。その生態系が循環するシステムが今おかしくなっているのではないかというそういう提言なんですね。

ぜひそうしたことも含めまして、これからの島のあり方というのは単なる獣害対策、例えば低い低木であればギンネムであるとかシチヘンゲであるとかそういったこともヤギが結構食べているということも見られるわけです。だからヤギを全くゼロにする、根絶するということが、本当にそれがいいことなのかということも今考えていくべき一つの課題になっているのではないかというふうに私は思うんです。そうしたことも含めまして、島全体のあり方というものをいま一度ちょっと根底から考えていく必要があるのではないかというふうに私からの提言なのですが、もし意見がありましたらどなたかお願いします。

○委員長（池田 望君） 総務課長、渋谷君。

○総務課長（渋谷正昭君） どなたかということで手を挙げましたが、先日の世界遺産の科学委員会でもヤギとネズミの関係の話が出たり、やはり猟友会の方からも今まで私もこのま

ま全頭駆除でいいのかという疑問が提示されているのも聞いております。そういったことを今委員がおっしゃったように、科学的な見地だとかまた生活する立場の、これはもともと村がやっているのは農業被害対策ですし、環境省や東京都がやっているのは自然保護対策でヤギ駆除をやっていますので、そういった議論を重ねる中で一定の方向性を考える時期になっているということは事実ですので、それを皆さんと共有していきたいと思います。

○委員長（池田 望君） ほかに質疑はございませんか。

財政課長、江尻君。

○財政課長（江尻康弘君） 先ほど一木副委員長のほうからご質問いただきました国有資産等所在市町村交付金、南鳥島にございます施設の件でございますが、ちょっと補足をさせていただきます。国や東京都の所有の施設で基本的な話を申し上げますと、その施設を利用して料金収入を得ている施設が対象ということになります。南鳥島におきましては行政目的のみに利用しているということで、この対象ではないかと思えます。

以上でございます。

○委員長（池田 望君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

（挙手する者なし）

◎総括質疑

○委員長（池田 望君） それでは、質疑がないようですので総括質疑に入ります。

総括質疑のある委員は挙手をしてください。

一木重夫副委員長。

○副委員長（一木重夫君） 総括質疑に入ります。予算の基本的な考え方について総括質疑をします。

昨日、歳入の予算でお話ししましたように、村の財政状況はとてもよい状態でございます。しかし、その歳入は国と東京都に大きく依存をしています。財政力指数は0.25で年々減少傾向です。これは国と東京都への依存が年々増しているということをあらわしています。今の村の財政状況を例えるならば、自分で稼ぐ力はとても弱いけれども、ほかからもらえるお金が多くてたくさん貯金までしているという状況です。復帰以来目標にしている自主自立にはまだほど遠い状況でございます。一方、全国には小さな町や村でも財政力指数が1を超えている市町村、つまり地方交付税をもらっていない不交付団体の町村が24団体も

あります。市は含まれていません。身近な町村だと山中湖村、軽井沢町、箱根町、中井町、長泉町などです。これらの町村は地域の資源を生かして工場、ダム、別荘、観光施設などを誘致して町村税を増やして自主自立をしています。小笠原も将来日本の排他的経済水域を3割も有している点、沖ノ鳥島や南鳥島などの国境離島を抱えている点、海底鉱物資源や豊かな自然資源を生かして村税をもっと増やし、真の自主自立を目指せると私は思っています。

村が国と東京都に強く依存している今、私は分相応で身の丈に合った予算を心がけなければいけないと感じています。例えば大田区や新宿区の庁有車が島の中を走っていますが、私は今の村にとって分相応な身の丈に合った庁有車だと思っています。自分で十分に稼げてもないのに新車は分相応ではないと思います。小笠原村は特別措置法の中にあり、国や東京都から特別な措置を受けております。措置という言葉の意味は、要援助者のために施策を具体化する行政行為という意味です。VIPが乗る庁有車ならまだしも、要援助者が新車を乗り回してもいいのでしょうか。この議事堂もそうです。ほかの町村議会を視察しますと、ため息が出るような立派な議事堂ばかりです。でも私はこの会議室の議事堂が今の村議会の身の丈に合っていると思っています。しかし、この村が不交付団体となり真の自主自立を果たせるようになったら、給料も施設も車も東京都並みになっても構わないと私は思っています。議事堂も立派な議事堂にしたいと考えています。この分相応、身の丈に合った予算の基本的な考え方は車だけでなく、村のあらゆる事業に波及すると思います。村長の分相応、身の丈について基本的な考えをお聞かせください。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） まず、村の基本理念であります自主自立を目指すということの切り口から一木副委員長のほうからお尋ねがございました。

一木副委員長のお尋ねの中で優良町村と言われているところ、全国920ぐらいの町村があると思います。その中の本当に特異な例だと思います。それ以外の多くが残念ながら自立は目指していても、財政的に自主財源の中の特に税の部分で言えば、1割自治とか昔から語られていることだと思います。そうだから我が村もそれでいいということではございません。基本理念にあるように自立を目指していく、まずこの心構えが大事だと思っています。その上で、残念ながら国や東京都のご支援を得なければ実際やっていけない村でございますから、そのためにご支援いただけるものはご支援をしていただくと。ただ、その根底には自主自立をするんだというまず気概がなければだめだと思っています。そうい

うつもりで職員一同にも話をしておりますし、私たちは行財政の運営をしてきているつもりでございます。まずそのことが1点でございます。

その上で、じゃ自立するためには何が大事かという、私は産業の振興だということをずっと就任以来言ってきました。その中でも特に観光は総合産業であって、多くのお客様に、仕事も含めてですが、来島客数を増やすことが島の経済を活性化することだと、観光が振興すれば一次産業ももちろん連携して振興していくというようなことを訴えてまいりました。

それで庁有車の件でございます。私ども身の丈、質素にしているつもりでございます。出すことだけを節約してはだめだというのが私の考えです。というのは、私どもは観光振興していく上で、少なくとも環境、いわゆる自然に配慮した自然と共生する村と言っているわけですから、一足飛びに電気自動車とかそういうことではなくて、環境にきちんと基準にのっとった、少なくともお客様から見てきれいな車、これが中古であればいいということではないと私は思っております。新車もそういう意味では大事なんだと。ご記憶だと思いますが、私どもは安倍総理にもバスに乗っていただきました。VIPにも国土交通大臣にもバスに乗って視察をしていただいています。そこに私どもの基本的な姿勢があるというふうに受けとめていただければ幸いです。

その上で、我々が財政事情に見合った身の丈の中でいかに創意工夫をして行財政運営をしていくか、また基金に積み立てていけるかということ、手前みそで恐縮ですが、職員一同一生懸命知恵を絞ってやっているんだというふうにご理解を賜ればと思うところでございます。

○委員長（池田 望君） よろしいですか。

（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（池田 望君） ほかに総括質疑のある委員は。

高橋研史委員。

○委員（高橋研史君） ただいま一木副委員長から厳しいというかご指摘がありましたが、あれは個人の見解ですよ。委員長として委員会のまとめたということではないというので、私はちょっと反対の意味から一言言わせてください。

庁車、役場で使う車のお話もありました。たしか学校が車を買うので中古でいいじゃないかというような話がありました。あれは時には生徒さんに乗っけたりするんですよ。誰がどこで使ったかわからないような中古車を持ってきて、タイヤがとれて事故を起こして

子供がけがする、そんなことを考えたら50万円、60万円あるいは100万円高くてもきちんとしたいいいものを買わなきゃいけないと。それはそのところでやっぱりあるんですよ、力を入れるところが。教育委員会、自信を持って新車買ってください、お願いします、安全のために。

それと、庁舎の中のこの議事堂も私これ身の丈に合っていると思いませんよ。時には宴会終わったピーナツがその辺に転がっていたりそのようなところで議会やっているんですよ。後ろ見てください、傍聴の方なんか来ませんよ。よその議会見たらきちんとじゅうたん敷いていて段があって、議会は議会なりの格というものがあるんですよ。いつまでもこれでいいと思いませんよ。議会もきちんと考えてお金積み立てていい議事堂つくりましょうよ。というのが私の意見です。自信を持って新車を買ってください。よろしくお願いします。

○委員長（池田 望君） 総括質疑、それでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（池田 望君） ほかに総括質疑のある委員は挙手をしてください。

杉田一男委員。

○委員（杉田一男君） 今いろいろな意見聞きましたけれども、私今回の予算特別委員会通じて感じたのは、やはりだんだん年齢とともに介護、要は医療・介護・福祉にかかわる予算がかなり増えてきたというのを本当に実感しています。その中で村の予算が増えるということはまず今の段階では考えられない中で、それなりに新規事業も組んで私は私なりに理解している予算案だと思います。

先ほど村長おっしゃいましたけれども、小笠原の発展に欠かせないのはやはり一次産業ですね、私は村長の言うとおりのとおりだと思います。今回一般質問でもさせていただきましてけれども、一次産業、特に水産業に関しては、父島で言えば種苗事業も終わり、そして去年の密漁船と大きな打撃といいますか、漁民生活に大きな影響を与えるようなことが続いております。その中で支援事業、助成事業等村も行っておりますけれども、私はやはり漁民の皆さんの、漁業者の生活が安定するまでは常に村として注意をしていただいて、目を注いでいただいて、私はこの前例えばで運賃補助とか魚礁の設置とか言いましたけれども、そのもとになるのがやはり私は、村長にひとつ後でお聞きしますけれども、一次産業の例えば役員の方、組合長も含めまして事務方同士の接点が余り少ないような気がするんですね。何か事が起きないと動かないようなところが私今までは見受けられたんですけども、やはり事務方同士のふだんの交流というのは大事だと思いますし、そういう意味

で、一次産業の発展のためにもこれからきめの細かいサービスも含めまして交流も必要だと思いますけれども、その辺ちょっと考えがあったらお聞かせください。

○委員長（池田 望君） 村長、森下君。

○村長（森下一男君） 私自身はたまたま佐々木議長が母島の漁業協同組合長でいらっしゃるということ、それから父島の漁業協同組合長もお話しする機会は、何かあればということも大いにあるのですが、話す機会が多いと。今ご指摘のあった事務方同士というのは、そのように何かあったということではなくて、ある程度定期的にいろいろお話をしろよというようなことは言っているつもりでございました。

しかしながら、この間の中国のサングの密漁船があったときに、意外とやはり情報交換ができていなかったんです。それは反省なんですね、それは漁業協同組合とだけではなくて海上保安庁ですとか東京都、漁業協同組合と村は話をしてもまた漁業協同組合と海上保安庁と話をしてもそれが村との三角関係みたいなことにはなっていないとかありますので、今ご指摘をいただきました当該の両漁業協同組合と事務方同士ももう少しいろいろ話ができるように、こちらから出向いていけるように改めて総務課長、それから支所長にも申し伝えて、本当に円滑に進むような努力はしていきたいと、このように思うところでございます。

○委員長（池田 望君） いいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（池田 望君） 今総括の質疑をしております。総括質疑のある委員は挙手をしてください。

（挙手する者なし）

○委員長（池田 望君） よろしいですか。

それでは、以上で総括質疑を終了します。

お諮りします。

これをもって平成27年度各会計予算についての質疑は終了したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

よって、平成27年度各会計予算（案）についての質疑はこれをもって終了します。

お諮りします。

暫時休憩したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長(池田 望君) 異議なしと認め、暫時休憩いたします。

11時30分から再開します。

(午前11時15分)

○委員長(池田 望君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前11時30分)

◎意見の開陳

○委員長(池田 望君) 次に、平成27年度各会計予算(案)について、意見の開陳を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

(発言する者なし)

○委員長(池田 望君) ございませんか。

反対意見がないようですので、次に賛成意見の発言を許します。

一木重夫副委員長。

○副委員長(一木重夫君) 平成27年度予算(案)、賛成の立場で意見の開陳をします。

平成27年度小笠原村各会計予算(案)に賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

まず初めに、本定例会の冒頭で村長は、当村は広大な海域を有する国境離島であり、その存在は我が国にとってかけがえのないものであることを再認識したと所信の一端を述べております。小笠原諸島の存在とその国家的役割、国家への貢献を全国に広く発信することは極めて重要かと思っておりますので、今後積極的に発信していただきたいと思っております。

次に、今後進める返還50周年記念事業につきましては、さきの大戦、強制疎開、返還復帰という歴史をしっかりと見詰めて、単に祭り事にならないよう、今後の事業の企画立案にしっかり取り組んでいただくようお願いします。

次に、当村の子育て支援の環境づくりは、第4次小笠原村総合計画で重点プロジェクトに位置づけられており、平成27年度予算(案)では保育施設の更新に向けて小笠原諸島振興開発事業で児童福祉施設整備実施計画を策定する予定となっています。また、同じく重点プロジェクトに位置づけられている防災対策では、扇浦交流センターに新たに防災用太陽

光発電施設の設置を進めるなど、予算案全般が第4次小笠原村総合計画の各施策を着実に実行に移す編成になっていると評価します。

次に、平成27年度は村有施設や設備の補修・改修が非常に多い予算案となっており、そのため、財政調整基金取り崩しが昨年より約1億9,000万円多くなっています。この点につきましては、将来に不安を残さぬよう、日ごろからの営繕等にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

なお、本予算特別委員会の審議の中で指摘や要望、意見がありました事項につきまして、今後の施策、財政運営に反映されるようお願いをしまして、賛成の立場からの意見とさせていただきます。

○委員長（池田 望君） ほかに賛成意見の発言はございますでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（池田 望君） ほかにないようですので、これにて意見の開陳を終わります。

◎採決

○委員長（池田 望君） お諮りします。

これより採決を行います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

本委員会に付託された議案第25号から議案第33号までの平成27年度各会計予算（案）9件については一括して採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

よって、本委員会に付託された予算（案）9件については一括して採決を行うことに決定いたしました。

議案第25号から議案第33号までの平成27年度各会計予算（案）9件について、賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○委員長（池田 望君） 起立多数と認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎委員会報告書

○委員長（池田 望君） お諮りします。

当委員会審査報告書については、ただいま開陳された意見を正副委員長で取りまとめることとし、正副委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認め、委員会審査報告書は正副委員長において取りまとめることに決定いたしました。

◎村長発言

○委員長（池田 望君） この際、村長より発言を求められておりますので、これを許します。

村長、森下一男君。

○村長（森下一男君） 平成27年度小笠原村各会計予算（案）につきましては、本特別委員会におきまして審議をしていただき、先ほどご承認をいただきました。熱心な審議の際に委員の皆様からいただいたご指摘、要望等を勘案し、またご承認に当たって付された意見を念頭に、職員一同とともに健全な予算の執行に努めてまいる所存でございます。今後ともどうぞよろしくお願いを申し上げます。ご承認をいただき、ありがとうございました。

また、発言の機会をいただきまして、ありがとうございました。

○委員長（池田 望君） 村長の発言は終わりました。

◎閉会の宣告

○委員長（池田 望君） お諮りします。

本日の日程は全て終了しましたので、本日の会議を閉じます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（池田 望君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

以上をもって、平成27年度予算特別委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

（午前11時37分）